

総合計画審査特別委員会
総務文教分科会記録

平成29年11月17日

【開催日】 平成29年11月17日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後2時24分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	笹木 慶之	委員	高松 秀樹
委員	長谷川 知司	委員	宮本 政志
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	芳 司 修 重	総務課課長補佐兼危機管理室長	田 尾 忠 久
総務課法制係長	野 村 豪	企画課長	河 口 修 司
企画課主査	村 田 浩	企画課行革推進係長	佐 貫 政 彰
企画課企画係主任	宮 本 涉	文化・スポーツ振興部長	姫 井 昌
文化・スポーツ政策室長兼市民館長	船 林 康 則	文化振興課長兼文化会館長	西 田 実
文化振興課課長補佐	渡 邊 俊 浩	スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹	川 崎 信 宏
スポーツ振興課主査	熊 野 貴 史	教育長	宮 内 茂 則
教育部長	尾 山 邦 彦	教育総務課長	古 谷 昌 章
教育総務課課長補佐兼教育総務係長	矢 野 亜 希 子	教育総務課主査	森 重 豊 浩
教育総務課主査	池 田 哲 也	学校教育課長	三 輪 孝 行
学校教育課技監	井 上 岳 宏	学校教育課主幹	麻 野 秀 明
学校教育課学務係長	三 藤 恵 子	学校教育課学務係主任主事	田 中 裕 介
社会教育課長兼中央公民館長	和 西 禎 行	社会教育課課長補佐兼青少年係長	臼 井 謙 治
社会教育課主査兼社会教育係長	西 村 一 郎	社会教育課人権教育係長	吹 上 智 幸

社会教育課公民館係長	柿 並 健 吾	社会教育課文化財係長	中 村 扶 実 子
中央図書館副館長	井 上 正 満	厚狭図書館副館長	渡 邊 育 学
歴史民俗資料館長	石 原 さ や か		

【事務局出席者】

局 長	中 村 聡	議事係長	中 村 潤之介
-----	-------	------	---------

【審査事項】

1 議案第81号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について（総務文教分科会所管部分）

午前9時開会

河野朋子分科会長 おはようございます。ただいまから総合計画審査特別委員会の総務文教分科会を開会いたします。審査に入る前に執行部のほうから自己紹介のほうがあるようですので、よろしく願いいたします。

宮内教育長 それでは最初ですのでこちらのほうで自己紹介をさせていただこうと思います。一応、前列に座っております課長級までで自己紹介させていただきたいと思います。以下の者につきましては答弁する際に職と名前のほうを紹介させていただきます。それでは皆さん改めましておはようございます。教育長の宮内茂則と申します。どうぞよろしく願いいたします。

尾山教育部長 おはようございます。教育部長の尾山邦彦と申します。どうぞよろしく願いいたします。

三輪学校教育課長 学校教育課長の三輪孝行と申します。どうぞよろしく願いいたします。

和西社会教育課長兼中央公民館長 おはようございます。社会教育課長兼中央公民館長を務めております、和西といたします。よろしく願いいたします。

麻野学校教育課主幹 おはようございます。学校教育課主幹の麻野と申します。よろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 それでは審査に入りたいと思います。審査はお手元の審査日程に従って進めてまいります。審査番号1番のナンバー1、子育て支援の充実について、執行部の説明をお願いいたします。

三輪学校教育課長 それでは失礼いたします。子育て支援の充実というところ
です。基本方針を述べさせていただきます。次代を担う子どもたちの健
やかな成長を地域全体で支える社会を目指して、子育ての負担を軽減す
るとともに妊娠期から子育て期まで切れ目のないきめ細やかな支援を行
い、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる子育て環境の
整備に努めます。続いて目標指標それから現状と課題でございますけれ
ども、これにつきましては他の分科会となっておりますので省略をさせ
ていただきます。続いて9ページのほうです。基本事業のところに移り
ます。(2) 子育ての不安と負担の軽減のところでございます。子育て
家庭に対して、親子の交流促進や子育ての情報提供、育児相談、子育て
サークルの育成などの支援体制の充実を図ります。また、子育てに係る
経済的な負担の軽減を図るなど、安心して子育てができる環境の向上に
努めます。評価指標でございますけれども、これは他課でございますの
で省きます。主要事業の中で、学校教育課に関わります就園・就学助成
事業について御説明をさせていただきます。概要でございますけれども、
子育てに係る保護者の経済的な負担を軽減するために、教育委員会の所
管事業として幼稚園就園奨励事業、就学援助事業、多子世帯応援保育料
軽減事業を実施します。幼稚園就園奨励事業については、文部科学省の
幼稚園就園奨励費補助事業に基づいて私立幼稚園に補助金を交付し、保

護者へ保育料などの減免額を給付するものでございます。就学援助事業につきましては、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対して、就学援助費、学用品費であるとか給食費などでございますけれども、を給付するものでございます。多子世帯応援保育料軽減事業につきましては、多子世帯における経済的負担の軽減を図るために、第3子以降の幼児を幼稚園に通わせている保護者に対して、保育料などの給付を行うものでございます。以上でございます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、ここはちょっと民福の分科会の部分がほとんどでして、なかなか質疑のほうもあれでしょうけど、その部分に限っての質疑ということでしたらいいと思いますので、よろしく願いいたします。何か質疑がありますか。なかなか難しいところで、この（2）の子育ての不安と負担の軽減という施策のところ、それを指標として表した場合、そしてその下の主要事業でぶら下がってきたときの学校教育課としての立ち位置というのが分かりにくいという感じもしたんですけど、漠然とした質問ですいませんが、その辺りは今後どのように評価とかどのように考えたらいいんでしょうか。この基本計画の考え方とか、他課とどのようにしていくかとか、評価指標についても協議されたわけですね。その辺り、どのような協議があったのかについてはどうですか。難しい問題だとは思いますが。

河口企画課長 ここにおきましては主に子育て関係でございまして、子育ての負担の軽減ということで、こども福祉課の関係でも負担の軽減をしているところでございます。ここでは就園・就学助成事業ということで、この評価につきましては、実施計画レベルの事業でございまして、事務事業の中で評価をしていくという形になってこようと思います。子育て総合支援センターの利用数ということで、子育ての不安を解消するには主にここでは相談業務がメインとなりますので、負担の軽減も重要ですし、不安の解消も大事ですので、利用者数において相談件数を増やして解消していただくということで、ここでは評価指標としております。

河野朋子分科会長　ほかのところでもこういったところが出てきますので、分科会との兼ね合いもありますので、ここはここに限った質問でしたのでちょっと質問しにくいかなと思いましたが、あえてさせていただきますが。

笹木慶之委員　1点お尋ねします。第一次総合計画と第二次総合計画における新たな取組と申しますか、計画そのものの方向転換はあったのでしょうか。ただ、平成27年に子ども・子育て支援新制度ができて、既にそれに切り替わっていると思いますが、その継続性の維持と考えていいのでしょうか

河野朋子分科会長　大きく変化があったのかどうか。

尾山教育部長　この就園・就学助成事業につきましては、国の制度なり県の制度にのっとって事業を展開しておりますので、そういった方面からの制度改正があれば速やかに対応してきております。市のほう独自でというものがないものですから、第一次総合計画から第二次総合計画への移行に伴って内容に変化があるかという御質問でしたら、それはございません。あくまで、国や県の制度にのっとってやっているものでございます。

河野朋子分科会長　それではこのところはよろしいですか。では、次にいきたいと思えます。審査番号の2番、ナンバー13。人権尊重のまちづくりについて、説明をお願いいたします。

和西社会教育課長兼中央公民館長　46ページ基本施策13、人権尊重のまちづくりについて御説明させていただきます。基本方針です。市民一人一人の人権が尊重される心豊かな地域社会をつくるため、学校・地域・職場等が一体となって取り組める体制の整備、地域社会における人権教育の推進、普及啓発や相談体制の充実に努めます。また、男女共同参画プ

ランを着実に推進するために、様々な機会において男女共同参画の普及啓発に努めます。目標指標につきましては、市民生活課のほうの該当になりますので、飛ばさせていただきます。現状と課題です。人権尊重のまちづくりを推進するために、地域・職場での人権教育やヒューマンフェスタ及び人権講座を継続していくとともに、複雑・多様化する様々な課題の把握に努め、より効果的な内容での実施が必要です。児童生徒の実態や成長の過程に即し、学校の教育活動全体を通して人権尊重の意識を高め、実践的な人権感覚や豊かな感性が身に付くよう人権教育を組織的・計画的に取り組むとともに、児童生徒の人権に十分配慮し、一人一人を大切にされた教育を家庭・地域と連携して推進する必要があります。以下、市民生活課のほうの該当になりますので割愛させていただきます。基本事業です。（１）人権教育・啓発の推進です。差別や偏見のない一人一人の人権が尊重された心豊かな社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場など様々な場を通じて人権教育、人権啓発の推進に取り組みます。評価指標につきましては、市民生活課のほうになりますので、主要事業の人権教育・平和教育推進事業について御説明させていただきます。人権教育には大きく分けて、学校人権教育、地域人権教育、企業人権教育の三つの分野があります。その三つの分野において取組を進めてまいります。主には講座、研修等を通じての取組になります。また、平和教育につきましては、現在、広島県原爆被爆者団体協議会の被爆者を講師に招き、毎年中学校で２校ずつ平和の集いを実施しております。被爆者の生の体験談を聞く貴重な機会となっております。今後も団体の協力をいただきながら、引き続き続けてまいりたいと考えております。説明は以上になります。

河野朋子分科会長　ここもほかの分科会と重なっている部分がありますので、総務分科会に関わるところで質疑を受けたいと思います。

長谷川知司委員　いじめという問題が結構大きいことになっておりますが、そのことについてここでは一切触れられてないんですが、別にそれはここ

で触れる必要があるのか、あるいはほかで触れてらっしゃるのか教えてください。

三輪学校教育課長 基本施策32、学校教育の推進のところでは現状と課題の中に挙げているのですが、いじめや不登校は心身の健全な成長に大きな影響を与えるものであり、その解消が求められているということで、学校教育については110ページのほうでいじめについて挙げております。併せて112ページのところにも主要事業として挙げておりますので、後ほどそちらのほうで説明をさせていただければというふうに考えております。

長谷川知司委員 ということであれば人権尊重ということとは別な考え方でいいのか。

和西社会教育課長兼中央公民館長 先ほど説明の中で人権教育には大きく分けて学校人権、地域人権、企業人権があると申しましたが、学校教育で取り組むからいいというわけではなくて、ここの人権教育におきましても学校での参観日において保護者と一緒に人権感覚を磨くような、いじめをテーマにしたものもありますし、13の人権尊重のまちづくりでも、もちろん学校という社会の中での人権感覚という観点からの教育というのは進めていくというのは、この項目でそのような形を表現させていただいているところです。

宮本政志委員 目標指標のほうになるんですけども、指標の中で市の審議会等の女性委員の割合というのがありますよね。こちらのほうが施策課題カルテの6ページのほうに、平成19年のときの数値が22.7%というふうに・・・

河野朋子分科会長 すいません。質疑の途中ですけど、気になるところなんですけど、ここは民生福祉の分科会の所管になってしまっ。進め方とし

でもつらいんですけど。（「あくまで人権教育のところだけですね」と呼ぶ者あり）そうですね。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）申し訳ないですけど、民生福祉のところではここは審査されていると思いますので。ちょっとこの辺の進め方がさっきも言いましたように進めづら
いし、見たときにいろいろ気にはなるんですけども、そこはちょっと分けて質問をしていただくようになりますので、申し訳ありませんが。社会教育課関係のところの質問を受けていますので。そこであれば。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この部分はこれで打ち切りまして、少し職員の入替えがありますか。では5分ほど休憩します。

午前9時20分休憩

午前9時25分再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号3番に入りまして、ナンバー32学校教育の推進について説明をお願いいたします。

三輪学校教育課長 失礼します。それでは、学校教育の推進のところに移ります。基本方針でございます。常に変化する社会において、子どもたちが広い視野を持ち、主体的に生きていくために必要な確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成します。また、山陽小野田市立山口東京理科大学が持つ知的資源を活用して学校教育の向上を図ります。目標指標でございます。全国学力・学習状況調査を挙げております。平成19年からスタートしたものでございます。小学校6年生、中学校3年生を対象にしたテストでございますけれども、そのテストと同時に児童・生徒質問紙がありますので、そのところを挙げております。「自分にはよいところがある」と回答した割合、小学校6年生現状値79.2%、中学校3年生現状値70.2%のところを、平成33年度にはそれぞれ90%、80%にしたいということで目標値を挙げております。もう一つ、全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合、

現状値、小学校6年生は85.3%、中学校3年生は73.9%のところを、平成33年度にはそれぞれ95%、85%にしたいという目標を持っておるところでございます。続いて現状と課題に移ります。幼児教育については、小学校入学後、同じ集団の中で早く新しい環境に慣れ、楽しい学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育園と小学校が連携・協力して学びや遊びを指導し、成長を助けていくことが必要です。近年、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等を抱え、集団生活への適応困難又は医学的な理由により、特別な支援が必要な児童生徒が増えています。適切に寄り添い、自立を促していくための支援を行っていく必要があります。学校の教育環境をみると、学び舎である校舎の8割は建築後25年を経過しています。良好な教育環境を確保するため、施設や設備の改修・更新や老朽化対策が必要です。グローバル化や高度情報化など、変化し続ける社会を生きていくため、子どもたちには知識や技能を身につけ、それを実生活で生かすことができる思考力、判断力、表現力の育成が必要となっています。いじめや不登校は、心身の健全な成長に大きな影響を与えるものであり、その解消が求められています。義務教育の質的向上を図るには、今後も小・中学校と山陽小野田市立山口東京理科大学との連携を進める必要があります。111ページの基本事業のところに移ります。

古谷教育総務課長 教育総務課の古谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは基本事業の（1）幼児教育の推進について説明をさせていただきます。幼児教育の重要性について、家庭の理解を深め、通園を奨励するとともに、幼稚園の教育環境の充実を図ります。また、小学校生活への円滑な適応を図るため、幼稚園・保育園・小学校間の連携を進めます。評価指標でございます。指標は幼稚園・保育園・小学校をつなぐ指導計画（リンクリンクカリキュラム）の策定・実施率でございます。指標のリンクリンクカリキュラムでございますが、これは小学校入学を控えた園児に対して、幼稚園・保育園で取り組む教育内容を記したアプローチカリキュラムと、小学校入学後に小学校で取り組む教育内容

を記したスタートカリキュラムを統一した様式に落とし込み、年長の11月から小学校1年の7月までを1枚にして双方につながる、すなわちリンクするカリキュラムにしたものです。このリンクリンクカリキュラムを幼稚園・保育園と小学校双方が持つことによって、幼稚園・保育園では園児の小学校入学後の学校生活をイメージして教育でき、小学校では児童が入学前にどのような教育を受けてきたかを理解し、幼稚園・保育園と小学校とで小1プロブレムを解消しようとするものです。それでは主要事業についての説明をさせていただきます。まずは公立幼稚園施設管理事業でございます。比較的広域でありながら私立幼稚園がない埴生地区において、幼児が身近に幼児教育を受けられるよう、また、公立ならではのサービスを希望する他の地区に在住する幼児も等しく同じ教育を受けられるよう、幼稚園施設の適切な運営と維持・修繕を行うものです。続きまして、幼保・小連携事業でございます。市内全ての幼稚園・保育園・小学校の代表者を集めた幼児育成協議会を開催し、小学校区ごとに幼保・小の交流組織を作り、教職員相互間の情報交換や幼児・児童の交流活動を行うことの必要性・方法などについて講演等を行い、今後の取組について協議を行うものです。指標になっております、リンクリンクカリキュラムはこの事業の成果の一つでもあります。続きまして、私立幼稚園振興事業でございます。私立幼稚園が幼児教育の推進に重要な役割を果たしていることに照らし、私立学校振興助成法に基づき、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図るため、市私立幼稚園連盟を通じて私立幼稚園を運営する学校法人に、教員の研修参加に必要な経費を1園当たり10万8,000円ほど助成しております。以上、主要事業の説明でございます。

河野朋子分科会長 はい、引き続きお願いいたします。

三輪学校教育課長 幼保・小連携事業のことについてでございます。先ほど、評価指標のところでも挙げておりますリンクリンクカリキュラムについて御説明をさせていただきます。そもそも、小1プロブレムというもので

すけれども、中1ギャップと同様にこれまでは小学校が、幼稚園・保育園の指導が不十分ではないかと批判的になりがちでございましたけれども、2011年に文部科学省のほうで小学校1年生になった子供が早く学校生活になじむように、慣れるようにということでスタートカリキュラムの導入を求めたものでございます。これによりまして、発達段階に合わせて授業時間を短縮するとか、クラスを少人数にするとか、遊びや生活を通した総合的な学びを取り入れることによって、幼児教育の成果を小学校の学びにつなげようとしたものでございます。それで、幼稚園とか保育園というのは、これまで5領域、健康であるとか人間関係であるとかそういった内容を、遊びや生活を通して総合的に学んでいくという教育課程に基づいて実施されてきております。ただ、それに対して小学校のほうは、児童期の教育は各教科などの学習内容を系統的に配列した教育課程に基づいて実施されるということで、そのところにギャップが生まれるということにつながってきているところでございます。ということで、幼稚園や保育園のほうは、少しでも小学校生活に早く慣れるようにということで、小学校に近づけようというアプローチカリキュラムを立てておりました。小学校のほうはできるだけ早く小学校生活に慣らせようということでスタートカリキュラムを作っておりました。つまり、アプローチカリキュラムという幼稚園・保育園のものと小学校が作っておりますスタートカリキュラムを併せた形のものをやったほうが子供たちにはいいんじゃないだろうかということで、本市にあります幼稚園・保育園、それと小学校を一つのカリキュラムで作成しようとしたものがリンクリンクカリキュラムということでございます。現在、小学校が市内に12校ほどあり、基本的には12の小学校区を中心に作っているんですけど、幼稚園・保育園ですので保護者の方によっては勤務先の関係で別の小学校区に子供さんを通わせているというような状況もありますので、これが一概に全てというわけではありませんけれども、できるだけ今後もこういうスタンスのもとで、子供たちを幼稚園・保育園、小学校の教員で見ていこうといったものを進めていこうと考えているところでございます。それでは(2)義務教育環境の向上のところに移りま

す。学校施設・設備の改築・更新、老朽化対策を計画的に行い、質的向上を図ります。子どもの安全確保のため、家庭や地域と連携し、防犯、交通安全、防災の取組を進めます。教職員の資質能力向上と職場環境の改善を図ります。障がいのある児童生徒に適切な指導と必要な支援を行い、その能力や可能性を最大限伸ばし、社会的自立を促します。健やかな体を育成するため、安心・安全な学校給食を提供するとともに、健全な食習慣の形成を図ります。評価指標でございます。先ほど述べましたように、学校教育は子供たちが中心でございますので、子供たちの質問紙を挙げております。全国学力・学習状況調査にあります児童・生徒質問紙、「学校に行くのは楽しい」と回答した割合を挙げておりますけれども、現状値小学校6年生は89.5%の者が学校に行くのは楽しいと答えております。中学校3年生の生徒は82.4%でございます。5年後の平成33年度の目標値として小学校6年生は95%、中学校3年生の生徒は90%を目指したいなというふうに思っております。続いて、学校給食に使われる地場産食材の割合でございます。現状値14.5%のところを平成33年度には17%に上げたいなというふうに目標を立てております。主要事業に移ります。まず学校教育課のところ。学校ICT環境整備事業について御説明をさせていただきます。主なものとして、小学校タブレット整備事業、中学校生徒用パソコン整備事業、教育系ネットワーク保守管理事業、パソコン利用に係るフィルタリング及びウイルス対策事業がございます。小学校タブレット整備事業は、平成27年度に1校当たり約20台全部で250台を整備して、主に調べ学習に活用しております。中学校生徒用パソコン整備事業は平成24年度に整備しましたパソコン教室のパソコンを維持管理するものでございます。パソコン利用に係るフィルタリング及びウイルス対策事業につきましては、学校に設置しておりますパソコンが業務や授業でインターネットに接続する機会が多いことから、使用用途に応じたフィルタリングとウイルス対策ソフトを導入して、有害情報への接触やパソコンのウイルス感染を防ぐものでございます。続いて、特別支援教育支援事業に移ります。これにつきましては、先ほども出てきましたが、近年LD（学

習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)などをはじめとする様々な要因により、集団生活に適用できない児童・生徒が増加してきており、きめ細やかな配慮が必要であることから、こうした児童・生徒を支援するため特別支援教育補助教員や支援員を配置する事業でございます。教職員の資質向上事業についてです。これにつきましては、教職員研修はその資質を向上させる観点から大変重要なため、教員を全国の先進校に研修派遣をするものでございます。また、学校に対する指導と年々増大しております業務に対応するため、指導主事を配置する事業です。学校給食事業です。子供たちの健全な食習慣の形成を図るため学校給食を有効に活用し、学校全体で職に関する指導を体系的に行います。また、安心・安全な学校給食を提供するため、調理施設・整備の充実を図ります。通学路の安全対策推進事業でございます。登下校中の児童・生徒が交通事故に遭わないよう、通学路交通安全プログラムに基づいて、通学路安全推進会議を設置し、警察や道路管理者などの関係機関と連携し、通学路の安全確保に努める事業でございます。

古谷教育総務課長 教育総務課の関係の事業の説明をさせていただきます。学校施設整備事業でございます。学校施設整備事業は小・中学校の児童・生徒が安全で良好な環境の中で学び成長できるように、小・中学校の施設の適切な整備を行うもので、施設の不具合が生じた際、原状復旧を行う修繕、利便性・機能の向上や維持費の低減を図るための改修を行う、学校施設管理運営事業や学校施設小規模改修事業でございます。また、学校運営に不可欠である放送設備の経年劣化に対応する学校放送設備更新事業、電話設備の経年劣化に対応する学校電話設備更新事業、体育の授業や休憩時間の遊びに使われ、児童の日々の学校生活に欠かせない遊具での事故を防ぎ、安全に使用できるよう補修・更新する小学校遊具補修更新事業が主なものとなっております。以上でございます。

三輪学校教育課長 (3)に移ります。指導内容・方法の工夫でございます。常に変化する社会に対応する力を育むため、指導内容や方法を工夫し、

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を目指します。評価指標でございませけれども、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙のところを挙げております。一つ目、「ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある」と回答した割合でございませけれども、現状値小学校6年生95.7%、中学校3年生93.9%という状況です。平成33年度までには小学校6年生97%、中学校3年生96%まで高めたいなと思っておるところです。二つ目、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と回答した割合、小学校6年生78.8%、中学校3年生68.7%の現状値のところを、平成33年度までに小学校6年生は90%、中学校3年生80%まで高めたいと思っ言うふうにおるところでございませ。主要事業を三つほど挙げております。まず一つ目、生活改善・学力向上事業でございませ。家庭での生活習慣の改善や授業開始前のモジュール学習の実施により、児童・生徒の学習意欲、基礎学力の向上を図る事業です。二つ目、小中一貫・連携教育推進事業でございませ。施設一体型の厚陽小・中学校で小中一貫教育を更に推進するとともに、平成32年度に施設一体型となる埴生小・中学校における小中一貫教育を推進するため、県の委託事業でございませ小中一貫教育推進事業を活用して研修・研究を行って、義務教育6年間を見据えた指導体制の整備を図る事業でございませ。子ども市民教育推進事業でございませ。市民向けに行っている出前講座を子供用にアレンジし、市職員が学校に出向いて授業を行い、本市の特色や公共の仕組みなどを児童・生徒に教えることにより、公民としての自覚や生まれ育ったふるさとへの誇り・愛着心を育てる事業でございませ。(4)心に寄り添う学校づくりの推進のところをございませ。いじめや不登校、非行の未然防止と早期発見・早期対応ができるよう、児童生徒一人一人を大切にされた相談体制の構築と関係機関との連携を進めます。評価指標でございませ。不登校児童生徒数の割合でございませ。不登校は年間30日欠席したというところを判断しております。現状値1.3%が不登校児童生徒のところを、平成33年度には是非減少させたいというところを挙げております。主要事業二つ挙げております。その一つ目、いじめ・不登校対策推

進事業でございます。臨床心理士や学校教員OBなどの専門的な知識や経験を有する者で構成する心の支援室を設置し、2か所のふれあい相談室と学校に出掛けて、いじめの解消や不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援を行います。また、県のいじめ問題など対策推進体制整備事業費補助金によるスクールソーシャルワーカーなど、緊急派遣事業で社会福祉士や臨床心理士、精神保健福祉士などの専門性の高いアドバイザーなどを学校などに派遣して、児童・生徒や保護者に対するカウンセリングや教育相談を行います。また、児童相談所などを交えた対策ケース会議などに派遣し、対応方針を立てて関係者が共同して支援を行っていくものでございます。続いて、児童生徒の安全対策推進事業です。心の支援員や青少年相談員では困難な事例に迅速に対応するため、警察官OBを少年安全サポーターとして配置し、交通安全教育や防犯教育教室、避難訓練での指導、学校内外での巡回などを行って、学校内外の環境をより安全なものにする事業でございます。

古谷教育総務課長 （5）市内の高等学校・山口東京理科大学との連携の推進の説明をさせていただきます。市内の高等学校・山陽小野田市立山口東京理科大学の高い専門性を活用し、児童生徒の学習に対する興味・関心を高めます。私立の魅力ある高校教育を支援するとともに、教職を目指す山口東京理科大学生の小・中学校での受入れや指導を行います。評価指標についてです。ほんものの科学体験講座実施回数ですが、山口東京理科大学による高度な科学実験を小・中学校や大学で実施する回数を指標としております。平成28年度21回行っておりますが、2割増やした25回を前期の目標値としております。かがく博覧会で来場者アンケートに応じた小学生から高校生までのうち、科学に対する関心・興味が「高まった」「やや高まった」と回答した割合としておりますが、従来は科学に対する関心・興味が「湧いた」「やや湧いた」ちょっと消極的な意味合いでのものでありまして、「湧いた」「やや湧いた」は、たまたま「かがく博覧会」に来て科学に対し、面白そうだと感じていただければ「湧いた」「やや湧いた」という回答になりますが、今回は既に科学に

対して多少なりとも関心・興味はあるが、かがく博覧会へ来て更に科学に対する興味・関心が増したと感じる人数とハードルを高くしたため、児童・生徒の割合を70%としました。続きまして、主要事業の説明でございますが、山口東京理科大学連携事業でございます。これは「ほんものの科学体験講座」と山陽小野田市「かがく博覧会」の開催をしております。ほんものの科学体験講座は、市内の小・中学校で、普段の学校では体験できない、山口東京理科大学の人的・物的資源を活用した高度な実験を授業で体験できる機会を提供するものです。「かがく博覧会」は山口東京理科大学との包括的連携協定に基づき、多数の来場者を見込める市内の大型ショッピングセンターで2日間開催するもので、市内四つの高校、山口東京理科大学、市内の企業がブース出展するほか、市内の小・中学生が作成した科学作品を展示し、優秀作品を表彰するものです。以上で、この説明通して終わっておりますが、審議のほどよろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 一応全般にわたって説明を受けましたが、質疑は少し区切ったほうがしやすいのかなと思いましたので、まずページごとにいきたいと思います。110ページの基本方針、目標指標、現状と課題、この部分について質疑を受けたいと思います。

笹木慶之委員 目標指標の中で、自分にはよいところがある、あるいは将来の夢や目標を持っている、という調査があるんですが、現状の数値を教育委員会としてどのように評価しておられるかがまず1点。2点目は目標数値として掲げられた数値は何をもってこの数値を求められたのか、そして更にはどのような手法を講じて高めていこうとされているのか。3点についてお尋ねします。

三輪学校教育課長 お話を頂戴しました現状値、自分にはよいところがある、これは自己肯定感だとか自己有用感のところですが、この割合については、本市だけでのことではなくて県内各市町の状況も同じような大きな

課題として挙がっているものでございます。79.2%、70.2%、このところを何とか認められるようなことをするためには、やはり学校生活の中で、子供たちに授業で自分は認められている、家庭でも家族から認められているというようなことを進めていくことによって、安定した授業づくり、安定した学校生活ができるのではないかというふうに考えておるところでございますし、2030年度問題と言いまして、これから将来、今ある職業の6割が無くなるのではないかという外国の教授の話もあります。これから将来が見えづらい状況の中で、どういう壁が出てくるのか分からないけれども、とにかく自分でその壁を何とか乗り越えていっていけるような、そして将来に夢や希望を持っていけるような子供たちを作っていくことが大事だろうということで、目標値を設定しているのですけれども、先ほど言いましたように、児童・生徒質問紙は子供たちが答えるものなので、本当でしたら100%にしたいところはやまやまなのですけれども、例えば自分にはよいところがあるということにつきましては、小学校6年生については80%ぐらいなので、せめて9割にしたいなど。100%は無理であるけれども5年後には9割にしたいなど。中学校3年生は70%なので、せめて80%にしたいなどということで設定をさせていただきました。同じように下のところに将来の夢や目標についてでも、小学校6年生85.3%なので100%は無理かもしれないけれども95%、中学校3年生は75%に近いところなので85%にしたいなどということで設定をさせていただいておるところでございます。本当は100%にしたいんです。

笹木慶之委員 これはもちろん本市だけの調査ではないということは分かっていますが、現状値の本市の状態がどのようなところにあるのかというのを聞きしたわけです。今の現状の数値がほかと比べてどの位置にあるのかということと、もう1点は本市だけの問題じゃないと思うんで、この目標数値がいわゆる全国的な一つの考え方の中で、どのように置かれたのかということをお聞きしたわけです。

三輪学校教育課長 すいません。手元に他市と比べての数字を持ち合わせていないので、恐らくではいけないんですが他市町も80%を割っている状況だろうというふうに思っております。

笹木慶之委員 目標の数値は。本市だけじゃないでしょ。その考え方を聞きたいわけです。他の市町が求めているものと本市が求めるものに相違はないのかということを行っているわけです。

三輪学校教育課長 その辺りは他市町の情報を得ていないので、申し上げることができません。

宮内教育長 28年度はほとんど他市町と差はないと思います。29年度は、データに関しましては若干、他市町より本市は良かったかなというふうに思います。そんなに大きな差はないです。目標値については、他市町がどういうふうに設定しているかは分かりませんが、先ほど課長が申しましたように、おおよそそれぞれ10%アップの目標値を掲げ、100%が望ましいんですけども、いろいろ子供たちの回答の差が出てきますので、現状考える中での最高値を目指してしっかりやっていきたいというふうに考えています。

高松秀樹委員 基本方針のところ、確かな学力、健やかな体とあるじゃないですか。これはよく学校では使われる言葉なんですけど、もう少し具体的に説明していただくとどういうことになるんでしょうか。

三輪学校教育課長 山陽小野田市教育委員会が今年度出しております学校教育推進の指針というのがあります。そのところでこの三つの力、確かな学力、豊かな人間性、気力と体力ということをやまずの一番に挙げているのですが、具体的な目標を挙げております。確かな学力につきましては、基礎的な知識、技能を修得して、それらを活用して自ら考え、判断し表現することによって、様々な問題に積極的に対応し、解決する

力を育成します。豊かな人間性につつましては、人や社会との関わりを通して、自らを律しつつ、他人とともに協調し他人を思いやる心、感動する心や社会性を培うという目標。気力と体力のところでは、夢や希望を持ち、その実現のために困難に耐え、最後まで根気よく取り組む気力と体力の向上を図るという目標を挙げているところでございます。

長谷川知司委員 現状と課題の中の丸ポツ3のところ、施設や設備の改修とございます。現在、一般家庭ではほとんど洋式トイレで、学校では和式が多いですが、この洋式化についてはここではどのように考えていらっしゃるかお聞きします。

古谷教育総務課長 洋式化トイレについて、全国的に見て山口県は非常に低い水準になっております。山口県内の中でも当市は平均より低かったと思っておりますが、年次的に少しずつではございますが増やしていきたいと思っております。また、今度建てます埴生小・中ではございますが、児童棟については全て洋式化で計画しております。中学校の生徒棟につきましても、既設のトイレは洋式化トイレにするように計画をしております。ですから、洋式化については急激な変化はありませんが、徐々にではありますが、歩みを止めることなく粛々と努力してまいりたい、また努力しなくてはならないと思っております。

長谷川知司委員 私も幼稚園、学校に行って聞いたところでは、やはり埴生幼稚園においては、子供たちが来たらまずトイレ教育が大変だと。小学校に上がってもトイレ教育が大変だと。やはりトイレ教育というのは一番大事なことだと思うんです。それを早急に進めるということをも文化するなり、今後の実施計画でそういうことを速やかに進めていただくようお願いしたいと思っております。

河野朋子分科会長 意見ということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質問。110ページについてはこれでいいですか。いいですね。

では、111ページの1番と2番、幼児教育と義務教育のところの質疑を受けたいと思います。

笹木慶之委員 (2)の義務教育環境の向上の3行目、教職員の資質能力向上とその後、職場環境の改善。これ、職場環境じゃないんじゃないんですか。教育環境じゃないんですか。立ち位置が違うような気がしますけどいかがでしょうか。続けて言いますと、職場環境となれば先生の立場からの表現でしょ。子供の立場に立った場合には、教育環境になるんじゃないんですか。それを言っているんです。

宮内教育長 この教職員の資質能力向上と職場環境の改善ということで、今教職員の業務改善とかも叫ばれておりますし、やっぱり質の高い教育を提供していくためには、教職員の長時間労働とかいろいろところで問題が指摘されていますし、国も教職員のそういった改善ということも強く言われておりますので、そういったことを含めてのことで捉えております。

笹木慶之委員 この項目は義務教育環境の向上を言っているんでしょ。ずっと文章がきて、子どもの安全確保ため、家庭やうんぬんがきてこう進むでしょ。次は、教職員の能力も上げないといけませんよと言っているんですね。そして、教育環境の改善、これは施設のことかもしれませんがそういった取り巻く環境を改善しなくてはいけないと。ここに教職員の立場が入ってきたらおかしいんじゃないでしょうか。それは別サイドの問題だと思いますがいかがでしょう。

河野朋子分科会長 説明はいいですか。先ほどと同じ回答になりますか。

宮内教育長 先ほど申しましたように、子供たちへの質の高い教育を保障していくためには、教職員の職場の環境も改善していくことが必要であるという捉えで考えております。

河野朋子分科会長　そういった指摘があったということで・・・（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）

笹木慶之委員　私はどうも説明が理解できません。よく検討いただきたいと申し上げておきます。

長谷川知司委員　義務教育環境の向上なんですけど、現在、複式学級をされている学校もあると思いますが、この中ではどのようにうたっているか。それがちょっと見えない。それがそのままいいのか。どうお考えかをお聞きします。

三輪学校教育課長　市内の小規模校の中でも複式学級を抱えておるところが1校ほどございます。少人数ならではの良さもございますので、複式学級だからどうであるとか、単式の学級であるからどうであるとか、というような区別、くくりはしておりません。先日、その学校を訪問させていただいたんですけども、しっかりと子供たちも先生方も、より分かる・楽しい授業を作り上げておられたので、複式学級だから45分間の授業を担当の先生とそれぞれの子供たちが半分しか触れ合うことができないんだという視点では一切見ることができずに、しっかりと強化の狙いを達成するための授業が仕組みまれておりましたので、そのところは今のところ全然考えておりません。

長谷川知司委員　この実施計画は12年後までを見込んだということになっています。では12年後まで児童・生徒の減少を捉えてそのようなことを言われているんだったらいいんですけど、そこはどうなのか。

尾山教育部長　教育委員会では、平成19年11月に学校の規模別に、今後学校をどうしていくんだということで基本方針を定めております。いわゆる学校適正規模・適正配置基本方針というものでございます。そこでは、

小学校であれば5学級以下の学校については、その状態が5年間継続した場合には、統廃合あるいは校区の見直しとか線引きの見直しとか、そういったことの検討をしていくという方針を定めております。今、市内の学校でこれに該当するのが、課長が言いましたように1校ございまして、来年度いっぱい丸5年ということでございます。教育委員会としては自ら定めておりますので、時期ははっきりとは何月とは申し上げる状況にはございませんが、近い将来協議を始めていくと。もちろん結論ありきではございません。今の状態がどうなのかということ、基本方針を見据えながらいろいろ検討していきたいと考えております。

長谷川知司委員 では義務教育環境の向上の中にはあえて述べていらっしゃいませんが、それはそれでいいという考え、そういう理解でいいですか。

尾山教育部長 すいません、ちょっとこれは理由にはならないんですけども、このぐらいのボリュームで義務教育環境をどのように表現するかというところの制約もございましたので、個々の施策全てが載っているわけではございませんが、別にそういった案件でございましたら基本方針を別途定めておりますので、この中に含めて対応していくということで考えております。

長谷川知司委員 今度は話題を変えます。同じ2ですけど、学校給食に使われる地場産食材の割合とありますけど、何の割合なのか。金額なのか種類なのか量なのか、それをお願いします。

井上学校教育課技監 委員さんの御指摘のありました学校給食に使われる地場産食材の割合ということですが、山口県の食育推進計画の中に学校給食における地場産食材を使用する割合というのが目標設定としてありまして、それに基づいて年3回、県教委のほうから学校給食における地場産食材使用状況調査というものがあって、6月、11月、1月の第3週、月曜日から金曜日までの5日間、献立を県が定める13品目に分類して、

その品目ベースで産地はどこかというのを集計して、全体に占める山口県産の使用割合というのを報告するようになっております。本市におきましては、調査のときに山口県産食材と併せて市内産食材の使用割合というものも一緒に調査をしまして、各調理校から報告を頂きそれをまとめて、県への報告は県産だけでやっておりますが、市内産を市内で取りまとめ、今回の評価指標にさせていただいたところです。

長谷川知司委員 ちょっと理解できないんですが、13品目の割合というのであれば、種類の割合なのか。要するに金額ではないということですね。量なのか、量といってもいろんな解釈はありますが。そこをもうちょっと詳しく。

井上学校教育課技監 品目です。ですから金額でも量でもございません。

河野朋子分科会長 適正規模、適正配置の件ですけども、課長の発言と部長の発言、少し食い違っていたと思うんですけど、どちらが正式な答弁でしょうか。

尾山教育部長 学校教育課長がこちらに年度の途中に参りましたので、その辺り私のほうとよく協議ができておりませんで、大変申し訳なかつたと思います。教育委員会として正式に基本方針を定めておりますので、これが教育委員会としての考え方です。よろしくお願ひします。

河野朋子分科会長 課題としてここには挙げてはないけども、ここに含まれているということと、今後そういったことに対しての動きもあるということで、部長の発言を正式な発言としたいと思います。確認です。給食の件はほかにありますか。

森山喜久委員 そもそも論という表現ではいけないかもしれませんが、この行(2)の義務教育環境の向上ですが、評価指標をこの2点に絞った理由

というのは何かありますか。ほかにも様々な事業があるじゃないですか。学校施設整備事業があって、今現状がこうだからこう変えていくとか、通学路の安全対策推進事業とかでも、教育委員会と警察という通学路の維持管理者が年2回の話をしていて協議の場を増やしていくという話とか、そういった現状と目標という形がある中で、あえてこの2点を出された理由、経過を聞きたい。

河野朋子分科会長 評価指標を二つに絞った経緯を、たしかこれは担当課で協議して絞っていくというようなことを企画から説明を受けたと思います。その経過の説明をお願いいたします。

尾山教育部長 義務教育というのは、結構幅が広うございますので、指標を立てるとすればもっとたくさんあるのはありますが、これがそれぞれに二つ程度ということで統一して作成ということでございましたのでこの二つにしておりますが、義務教育なのでどう捉えるかということで非常に分かりやすい指標のほうがいいのではないかとということで、まず一つは学校に行くのが楽しいと、子供がどう感じているかというのが大事ですので、それは採用したかったということです。それと学校給食に使われる地場産食材というのも、義務教育の中のごく一部のことはありますが、あえてこれを載せたのは第一次総合計画にもこれと同じ指標が、別のところのページに記載をしておりましたので、それをあえて外すのもどうなのかということもありましたし、今学校給食センターの整備事業を進めておまして、我々は市内産の地産地消をいうのを注目されていると感じておりましたので、ほかにもあるんですけどもここに優先して挙げさせていただいたということです。

長谷川知司委員 確認ですが、学校給食に使われる割合で言えば17%というのは大体2品目ですね。13品目のうちの2品目しか目標指標としてしないというのはちょっと寂しいような気もするんですが。

井上学校教育課技監 委員さんおっしゃられるとおりですが、大体1日当たりの給食で使われる品目が、牛乳からデザートまでですけども12から15、多くて16品目ございます。その中でパーセンテージでいけばそうなるんですけども、実際問題として、山口県産でいけば昨年度実績で八十二、三%あるんですけども、年間を通して市内産ということにしますと、絶対にないもの、例えば牛乳ですとかデザートというものは市内で全部そろえるというのが難しいところもありまして現実としてはこうなっておりますが、目標としましては1品目増やせば0.5ポイント上がっていく計算になりますので、5年間で5品目新規市内産が出るように考えていきたいという目標でやっております。

宮本政志委員 (2) 義務教育環境の向上の指標の「学校に行くのは楽しい」と回答した割合がありますよね。逆から見たらよく分からないか、若しくは楽しくないという割合が小学校6年の場合が約1割、中学校3年の場合は18%になってくるんですけども、これが基本事業の後にも少し絡んでくると思うんですが、この逆のパーセンテージに対しての理由とかは把握していらっしゃるんですか。

三輪学校教育課長 一つの理由だけではないと考えております。子供たちの思いからしたら、授業が分からないから楽しくないであるとか、人間関係がうまく行かないから楽しくないであるとか、または家庭で何かいざこざがあったから学校に行くのが面白くないであるとか、様々な要因が考えられるところです。学校としましては、とにかく責務は子供たちに効率的な学習指導を行うということと、正しい生き方を教える場ですので、特に1日の学校生活の中の8割が授業でございます。小学校1年生から中学校3年生まで、まずは授業が分かる、楽しい授業を行う、これを何とか達成させることがこの目標値、小学校6年生でしたら95%、中学校3年生は90%というところに少しでも近づけることができるのではないかとということと併せて、子供たちとの信頼関係をしっかりと構築していくというところをさせていきながら、これに近づけていきたいなど

思っております。

宮本政志委員 それでは1番最初におっしゃった項目、授業がよく分からないとか、そういった項目が幾つかあるアンケートをとられたということですか。

三輪学校教育課長 学校のほうには、まず目当ての確認を授業開始の時に行って、授業が終わる45分後、中学校でしたら50分後に今日の振り返りをして、今日の授業が楽しかったかどうか、今日の授業が分かったとかの振り返りシートを作って授業に取り入れていこうということを投げ掛けています。学校におきましてはいつもというわけではないんですけど、それを手掛かりにしながら次の時間の指標にして、よりよい授業を作っていこうということで学校の方に呼び掛けているところです。

宮本政志委員 前期目標値のほうは95%、90%と書いてありますので、先ほどの目標指標と同じで本来は恐らく100%を目指していらっしゃると思うんです。ですから、楽しかったというものの逆の理由を把握していけば、目標値にどんどん近づいていくと思います。

高松秀樹委員 義務教育環境の向上の説明文に、ICT環境の整備についてが全くうたっていないんですが、これは何か理由があるんですか。

尾山教育部長 ICTとずばり表現しておりませんが、説明文の1行目の学校施設設備の「設備」に含めていると捉えて表現させていただいております。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、申し訳ございませんが、御理解いただけたらと思います。

高松秀樹委員 執行部が提示した重点施策2の3番目義務教育の整備、ここにICT環境を整え情報機器を活用した効果的な授業づくりを行いますとあるんです。重点施策にあるのであれば、その下の基本事業にはやはり

しっかり載せるべきじゃないのかなという気がしていますがどうでしょうか。

尾山教育部長 重点プロジェクトのほうに載っているんですけど、この6行の中でどのように義務教育環境の向上をうたい込むかということで、先ほどもほかの案件でも全部は言い尽くされていないじゃないかという御指摘は頂いておって、確かにそのとおりだと思っていますが、その辺ちょっと苦しい説明にはなるんですが、いろんなところの方面をできるだけこの中に盛り込みたいという思いから、学校施設設備とか子供の安全とか教職員のことだとか特別支援教育のことだとか給食・食育のことだとかというのをいろいろちりばめたいということから、ICTという表現がここからは直接読み取れないということで申し訳ないと思いますが、主要事業のほうでICTをうたっていますので御理解いただけたらと思います。

高松秀樹委員 この総合計画が総花的になるのは仕方ないのかなと思っております。今回の重点施策の三つですね、ここに藤田市長の色を出してきたんじゃないのかなと思いがあります。その藤田市長が重点施策として出した色を、原課が基本計画の中で打ち消しているというふうにはしか見えません。この重点施策を見ると確かにICT環境を整えてありますよね。なら、基本事業の中でしっかりうたっていく、又は評価指標の中で指標を出していくということが必要であったのではないかというふうに思いますが、部長の答弁が変わりないようでしたらそれで結構です。

河野朋子分科会長 特に変えるようなことがなければいいですけど、いいですか。

尾山教育部長 教育委員会としては、この指標については是非生かしていただきたいというふうに思っております。確かにICTというのは非常に重要であるから市長のほうもここは肝煎りでやっていきたいというような

お考えでいらっしゃるわけですが、このICTというのが指標を立てる上で、設備ですから指標は何パーセントとか何台とかいうようなことになるんだろうと思いますが、教育委員会のほうの前期計画の中で考えているのは、今はデスクトップなんですけど、中学校のほうでタブレットパソコンを導入するとか、更新する際にはより機能性の高いそういうタブレットに換えるという計画で考えていますので、台数で表すのがなかなか難しいなというところもあったりすることで、今の御指摘については真摯に受け止めて、しっかりと進められるように実施計画のほうで対応させていただければと思います。

長谷川知司委員 2番の義務教育環境の向上ですが、支援教育について、障がいのある児童生徒に適切な指導と必要な支援を行いとありますが、現状の松原分校についても新たな変更はないと考えてよろしいですか。

三輪学校教育課長 松原分校については、これまでと同様に考えております。

河野朋子分科会長 1番のほうに戻りますけど、幼児教育のほうで、評価指標のリンクリンクカリキュラムの策定、これが現状100%であってこれをあえて100%という数値をまた挙げて指標にした理由。ほかに指標として目標に挙げていくものであれば、あえてまた100%のものを挙げた理由、この辺りをどのように考えていらっしゃいますか。

三輪学校教育課長 現状値、既に市内の幼稚園、保育園、小学校作成しております。100%ということで5年後も100%であるんだけど、より使い勝手のいいもの、質の向上を図っていくことが今後の子供たちにとっての成長により関わっていくのかなと思っています。目標値ということですので現状で100%ということで挙げています。

河野朋子分科会長 ほかにここに挙げるには、ある程度少し増やしていくとかパーセントを上げるとかいうような指標を挙げるべきだということも言

われたことを考えると、中身を充実させていくというのはもちろん分かるんですけど、数字で見たとき100でまた100でっていったら、今100ならあえてここに指標にしなくてもいいんじゃないかという考えにもなりますが、ほかの項目でないんですか。例えば交流回数を増やすとか、そういったことで回数が少ないので増やしていくとかというような、ほかに変えるような項目というのはないんでしょうか。なかったんですか。（笑声）ないんですか。

三輪学校教育課長 今のところこれしか思い当たりません。

伊場勇副分科会長 ICTのほうに戻るんですが、カルテのほうで今の業務管理を一人体制で業務の整備をしているというところで、現状と課題のところを書いてあるんですが、こちらのほうでどういうふうに改善していくのか。タブレット端末やそういうものが徐々に普及し、義務教育の中でも使われている中、他市と比べて劣ってはいけないなというところもあります。文字を書くことも本を読むこともすごい大事だとは思いますが、情報化社会の中で今の時代に合った、合理的に教育を受けさせるという観点から、一人に対応していいのかというところも含めて、進め方をお聞きかせたいと思います。

河野朋子分科会長 これは、学校教育課の中の職員の対応ということですよ。職員一人でやっているというのがカルテの中にもありましたが、その点について対応をどうされているかということ。

田中学校教育課学務係主任主事 現在、私が1人でICTの担当はさせていただいておるんですが、元々情報管理課の出身でありまして、現在情報管理には10名程度の職員がおりますが、そちらと連携を図りながら導入の際、運用も全て情報管理と相談をしながらやっておりますので、実際現地に赴くのは私1名なんですけど、1名で全て考えて進めておるわけではおきませんので、内容の充実等は情報管理の専門部門と協議をしながら

ら行っております。また、今後の進め方というところなんですが、ICTの普及が全国、県内と急速に進んでおるんですが、当市におきましてもタブレット端末を平成27年度に小学校1校当たり約20台整備させていただいております、こちらを授業に活用しておるんですが、固定パソコンと違って校外、運動場等に持ち出して写真を撮ったり等もできて、非常に効果的に活用できているという報告を受けております。

河野朋子分科会長 大体、質問はいいですかね、111ページを終わって。次の112ページに移りたいと思います。質疑を受けます。

高松秀樹委員 指導内容・方法の工夫のところ、評価指標のところに学力に対する指標が必要ではないかと思いますがいかがですか。

三輪学校教育課長 確かに(3)指導内容・方法という項目ですので、学力の実現状況がどうであるかというようなことも考えられなくはないのですが、その下のところに書いてありますように、今後変化する社会に対応するために、子供たちにとってまず最後までやり遂げて嬉しかったことであるとか、失敗を恐れなくて挑戦するという辺りがこのところで1番取り上げたいなという思いがあったものですから、ここに二つ上げたところがございます。ただ、他課との評価指標の数についても三つも四つもというわけにはいかないもので、一応二つに抑えて挙げています。

高松秀樹委員 市民、特に保護者にとって子供たちがいわゆる学校に求めること、もちろん学力だけじゃないんですが、学力って結構大事な部分を占めると思っています。このまちの子供たちが学力向上プロジェクトをやってどうなっていたのかって、保護者が全く分からない状況だと思うんです。余り芳しくないですよ。総合計画、基本計画というのはここではっきりとした目標を立ててこれに向かってまい進するんだという意気込みがないと、結局同じじゃないかと思われがちなんだと思うんです。これは、要は市及び教育委員会の意気込みをここに書くべきだったと思

います。三輪先生が言われることは分かりますが、こういうときに書かないでいつ書くのかなと思いますけどどうですか。

三輪学校教育課長 各学校で、先ほどここに挙がっております全国学力学習状況調査というのが4月にございます。それと併せて県が行っております学力定着状況確認問題というのが10月にございます。これについては小学校3年生以上ということで実施をしているんですけども、1年間の中で4月と10月、前期と後期ということで、例えば全国学力学習状況調査の結果を受けて成果と課題を各学校で分析をして、このところが課題として挙がっているんで、こういうふうな改善をしていきたいと思いますということで、10月までにということ取り組んできて、そして県が行っております学力定着状況確認問題を受けて、同じように成果と課題を挙げて改善策を立てて、今度は翌年の4月にということ年々2回ほど、検証改善サイクルと言っているんですけど、それを行っているところでございます。その成果であるとか結果については、各学校の学校だよりであるとか特化した保護者宛ての結果分析を公表しておるんですが、本市教育委員会としては、今お話しさせていただいたように学力に特化したような内容は挙げていないというような状況です。

高松秀樹委員 総合計画はまちづくりのバイブルだと思っています。つまりこれを見て執行機関も先に進めたり、市民のほうも5年後10年後どうなるのかというふうに見るものだと思います。教育現場は保守的だと思いますが、そのバイブルに載っていないというのが、総合計画のほうに余りにも保守的過ぎる気がして、恐らくきつと踏み込めないだろうなと思っていましたけど、結果こういうことだというふうに思っています。今更言ってもこの評価指標の数値を変えることは難しいというふうに思っていますが、無理ですよ。

宮内教育長 先ほど生活改善学力向上事業の成果についてうんぬんという話がありましたけれども、これは着実に成果は出ていると思っています。去

年は平均に行きませんでしたけれども、その前の3年間はその辺の成果は出ていましたし、年によっての波というのがありますし、少なくともモジュール学習等の取組については、今年も基礎基本の部分については全国平均を上回って、着実に力が付いている。ただ、活用の部分については十分でなかったというのがありますけれども、これについては先ほど課長も他のところで話がありましたけれども、授業における目当てをしっかりと据えて、振り返りということによっていろいろな内容の授業改善はしっかり進めているところがございます。そういった中で、指標のところでありましたけれども、なかなか学力学習状況調査の結果の指標として出したらどうかというような御意見じゃないかなと思うんですけども、これは非公開にしておりますし、そういったことを出すことによってかえって競争をあおるようなことになってしまったんでは、本来の目的から本末転倒になってしまいますので、ここに掲げている指標というのは、最後までやり遂げてうれしかったことがあるのかどうか、失敗を恐れなくてしっかり挑戦できたかどうか、まさしくここにある確かな学力、豊かな心、健やかな体を総合的に捉えた生きる力が、新学習指導要領に言われている生きる力を見るという指標としては適切ではないかなと捉えております。そういったところで御理解いただけたらと思います。

高松秀樹委員　もちろん理解はしませんけど、言われることはある程度分かったということです。引き続きちょっと質疑いいですか。次の心に寄り添う学校づくりの推進のところで、不登校児童・生徒の割合において、目標値では減少させると。前回の総合計画のときも質問して相当やり合ったんですが、減少させるって当たり前じゃないですか。わざわざ書く必要があるのか。ほかの指標にしても当たり前なんですよ。当たり前のところに数値を入れるわけじゃないですか。減少させるって当たり前。なぜここに数値を入れないのかって単純に思うんですけど、いかがですか。

三輪学校教育課長　手元に資料があるんですけど、不登校児童・生徒の1,000人当たりの出現率というところに挙がっている、現状値1.3%。本市

ではそういうふうな状況で、これが平成21年度からの経年の傾向が出てきているんです。本市では、平成21年度から上り調子で不登校の割合が増えてきている。これは本市だけの傾向ではなくて、国、県の数値も出てきているんですけど、国も県も平成23年度からずっと増加傾向ということで、この増加傾向の流れの中を目標値として立てるときに、先ほど高松委員さんおっしゃいましたけど、目標値となっているので何とか数値にしたかどうかという話なんですけど、この上りの波の中をまずは減らすことを目標にしたらいいいということで挙げているんですが。なかなか1.3%のところを1%にするであるとか1.1%にするであるとか、そういった数値も立てられないではないかなとは思いますが、まずはちょっと減らしたいなど。

高松秀樹委員 これは基本計画なんです。基本計画というのは今後こうしていきたいというのをきちんと入れる計画なんです。もちろんそれを達成すれば市民の皆さんが、おお、よく頑張りましたねという話になりますし、そうじゃないときもどこがいけなかったのかという検証の機会を持つことができるわけですよ。そうすると減少させるというのが、1.3%が1.299%でも減少させているわけですよ。でもそんなもん分かんないじゃないですか。だから、どのぐらいまで教育委員会として考えているのか。現状増えておってそれを今から減らしていったときに、なかなか数字そのものが減少しない場合は、例えば1.3%でも市民の理解が得られればいいと思うんですよ。ただ、減少させるっていう後ろ向きな表現が好ましくないんじゃないかなとは思っています。

河野朋子分科会長 意見ということでいいですか。答弁ありますか。

宮本政志委員 今の(4)のこの評価指標の不登校児童・生徒に絡むんですけども、現状値1.3%は市内の小・中学校の生徒対象だから5,000人弱ということでいいですか。

三輪学校教育課長 さようございます。

宮本政志委員 そうしますと、恐らく1.3%六十五、六人ぐらいの実数になると思うんですけど、この人数を多いのか少ないのか、どのように感じていらっしゃるでしょうか。

三輪学校教育課長 義務教育なので、決して少ない数字とは思っておりません。けれども、まずはこの60人の数字をできるだけ減少にもっていくのが自分たちの努めだと思っております。いろいろ理由はあります。学校に理由がある、友達に理由がある、家庭に理由がある、そういったところで心の支援室もありますので、ふれあい相談室でまずは勉強しながら学校とつないでいくということもあるでしょうし、別のフリールームか何かで勉強しながら学校とつないでいくと、そういう着実な取組を進めて続けていきながら、何とかこの62をゼロにしたいという思いがあります。

宮本政志委員 確かに不登校生徒なんかにはいろんな要因があると思うんです。その中で割合が大きいのがいじめだと思うんです。今、国の政策のほうで小・中・高いじめ対策の委員会が設置してあると思うんです。私もある学校のいじめ対策委員会の委員をしております、別の学校の評議員もしておりますので、それぞれ各学校のいじめ対策に対する取組とかを把握しているんですけども、学校によって温度差を感じるんです。その温度差を感じる具体的なものが、本当にいじめを把握しているのかとか、あるいはいじめがあったときの対応とかあるいは対応した結果に対する打ち合わせなどなんです。そういったところに関する市の指導というのはどういうふうなことをしていらっしゃるんですか。

三輪学校教育課長 温度差というのは、結局は学校に務めている先生方の取組の温度差だろうと思っております。つまり、学校間格差をなくす、平準化という観点からいくと、たまたまそこに住んでいるからその学校に

いかなければいけないということになっているんだけど、学校によってそういう差があってはいけないということなので、学校教育課としましては、校長研修会、教頭研修会、又は生徒指導主任会等がありますので、そういったときにいじめ問題についてはしっかりとこういうふうに対応していきましょうということで話はしてきているところです。手元に山口県いじめ防止基本方針、平成26年2月、山口県教育委員会それからいじめ防止基本方針といったものを検索されましたらどこでも開くことができるんですけども、今の時代、いじめは確かにどの子にもどの学校にも起こり得るという認識を持つことがまずは大事であるということ。さらに小学校4年生から中学校3年生までを対象にした国立教育政策研究所のアンケートがあるんですけども、これまでに被害経験を全く持たなかった児童・生徒の割合が1割。加害経験を全く持たなかった児童・生徒の割合も1割。つまりどういうことかと言うと、いじめられる側もいじめる側も入れ替わりながら加害者になったり被害者になったりというのを、ほとんどの者が経験しているというところがございますので、このいじめの対応にしてもいろいろあります。冷やかしかであったりからかいであったり、ぱっと見軽いような友達との関わりもあれば、場合によっては特に今問題になっておりますネットいじめ、こういったものもいじめの中に入っておりますので、しっかりとアンテナを高くしながら教職員も未然防止に努めることがまずは大事だと思っておりますので、当然学校生活の中には先生方は、いつも子供たちを監視しているわけではありません。授業と授業の間5分から10分間のトレイ休憩もありますので、そういったときに子供たち同士で何かあったときに、これはいじめなのかいじめでないのかということも、判断基準どうなのかということもあるんですけども、基本的にはいじめられた子供側の思いに立つということが基本になっておりますので、これはいじめかどうかということよりも、まずは未然に防ぐということ、そしてもし起こったときには早期発見早期対応でどうするのかといったことを、各学校のほうで今お話されたようにいじめ対策委員会を設定して、年に二、三回開かれているんだろうと思うんですけど、そのところで周知をしながら

学校職員で共有をして未然に防ぐこと、そして起こったときにどういうふうに対応するということを研修で繰り返し進めているところですし、これからもしっかりとやっていかなければいけないというふうに思っております。

長谷川知司委員 3の指導内容・方法の工夫ですが、市内では現在厚陽小・中学校が連携とされています。今後埴生小・中学校もそのような形になっていきますが、それらについて特色ある学校ということで、例えば六・三制の枠を超えていくとか、そういうような考えがあるのかないのか。先日ちょっと調べますと、合併以来、市の人口が5%近く減っているんですが、厚陽地区においては20%近く減っているんです。埴生にしても20まで行かないにしても減っております。そういうように、ある程度教育で魅力を持たすということが人口定住の一つでもあると思うんです。そういう施策をしてもらいたいんですが、そういう考えがあるかどうか。埴生についても一緒です。

河野朋子分科会長 教育委員会を飛び越えて、市の施策で企画とかそういったところにも関わりますので。ここには、特には小・中一貫とか連携教育という主要事業の中には入っていますが、これを市の売りにするといったことについては、教育委員会が答えられることとちょっと違うかなと思いますので。どなたか答えられますか。そういった見方もあるということで長谷川委員からも特色ある学校ということで言われていますが。

長谷川知司委員 埴生小・中学校を一緒にしたということは、一つの特色ある学校という思いがあったんで、この辺については宿題ということで考えておいてください。では、4のほうの心に寄り添う学校づくりの推進ということで、確かにいじめについては予防が1番大事なんですけど、アフターを1番されていらっしゃると思います。心の支援室においては専門医がいらっしゃいます。その人たちに対してはきちんとした待遇でやっていただきたいというのが気持ちでございますので、きちんとした

待遇で心の支援室の職員も拡充していただけたと思いますが、どうでしょうか。

河野朋子分科会長 増員とかそういった考えはどうなんでしょうか。現状足りているのかということもありますし、その辺はどうですか。

宮内教育長 心の支援室は非常によく頑張っていただいていますし、支援員さんの動きの中でいじめ対応とか不登校対応とかが解決に向かっていることがたくさんあります。非常に存在意義が高い職種でありますので、当面今の配置について変更は考えていません。待遇等については改めていくとか変更とかありませんけども、しっかり仕事をしていただけるように、こちらもしっかり配慮すべきことは配慮していきたいと思います。

河野朋子分科会長 このページは大体よろしいですか。113ページ理科大との連携で質問あれば。

長谷川知司委員 私立の魅力ある高等教育を支援するとあります。市内には一つしかないんですけど、やはりこの高校をきちんと支援して育てていくということが大事だと思っております。そういう具体的なものを新たに考えられているかお聞きします。

古谷教育総務課長 新たにと言われましても、現在毎年180万円の補助金をお出ししておりますが、その継続で、新たにというと計画はなく現状を維持するということでございます。

高松秀樹委員 今、長谷川委員が言われたところなんですけど、ここの説明文が日本語として読み取りにくいのかなという気がしています。私立の魅力ある高等教育を支援するとともに。私立というと一つしかありませんから、サビエル高校かということだと思んですが、そうすると表題の市内の高等学校というのは公立高校もあるわけじゃないですか。この支

援という意味合いを別にすると、この文章からでは公立高校は支援しないというか消極的にしか読み取れない気がするんですが。

古谷教育総務課長 表題では市内の高等学校、山口東京理科大学との連携の推進となっております。なぜここを高等学校にしたかと言いますと、理科大と市内の四つの高等学校と、かがく博覧会などで一緒にやっておりますので、それで連携と。その項目の中に市内の高等学校、これは説明がまずいんですが、山陽小野田市立山口東京理科大学の高い専門性を活用し、児童・生徒の学習に対する興味、関心を高めますというのが理科大、市内高等学校と企業さんによるかがく博覧会を意識しております。更に私立の魅力のある高校教育を支援する、これが市内唯一の学校に対する補助金というようなものにつながっております。

高松秀樹委員 この文章から見ると、公立の高等教育は支援しないというふうに読み取れるんですが、そうじゃないんですか。

古谷教育総務課長 具体的に補助金出すわけにもいきませんし、協力関係といえますか。

高松秀樹委員 支援というのは補助金だけじゃないと思うんです。その後、かるとか、小野田高校に至っては例えば中学校と地域連携していますよね。そういったことも含めて支援だと思っているんですが、今お金のことを言われるんでこういう書き方になったのかなと思います。この書き方だったら、読まれる人が公立高校はもう支援しないんだなというふうに読み取れるというところを言っているんです。いかがですか。

古谷教育総務課長 高松委員さん言われること、そういうふうな見方もあります。どうしてもこちら予算とかそういうのを考えますと、支援イコール補助とか、どちらかというところ協力関係とか共に学ぶ環境を良くしていこうということですかね。すいません、答えになっていないですけど。

河野朋子分科会長 いいですか。そういった少し分かりにくい文章だという指摘がありましたので。ほかにこのページでは。よろしいですか。それでは審査番号4番に入りたいと思います。4番のナンバー34、次世代の学校・地域創生の推進について。

和西社会教育課長兼中央公民館長 基本施策34、次世代の学校・地域創生の推進についてです。地域の活力あるコミュニティの形成のために、コミュニティ・スクールを核とした、学校・家庭・地域の連携・協働による山口県独自のシステム「地域協育ネット」を活用し、学校づくりと地域づくりを一体的に推進します。目標指標といたしましては、コミュニティ・スクール導入校数、それから学校支援地域本部事業の参加者数を挙げさせていただいております。現状と課題です。山口県では、平成28年度(2016年度)にコミュニティ・スクールの導入率が100%(全国平均11%)となり、学校・家庭・地域の連携・協働の取組を進めています。しかし、学校支援の側面が強くなっているため、今後は、学校づくり、地域づくりの両面から取組を進めることが必要です。学校の職員とともに、学校支援コーディネーター、地域団体、公民館職員等、社会教育関係者を対象とした研修会を開催し、相互理解、資質向上を図ることができる場を設けることが必要です。学校を含めた地域の人的ネットワークを地域課題の解決や地域づくりに活用し、社会総がかりで地方創生を実現していくことが求められています。基本事業です。学校・家庭・地域の連携の推進。学校教育や社会教育、家庭教育の連携を強化し、学校、家庭、地域が一体となって、学校教育を含む地域教育力の向上を目指します。評価指標といたしましては、学校教育と社会教育の連携に主体的に取り組んでいる公民館数、それと家庭教育支援チームの人数を挙げさせていただいております。主要事業についてです。コミュニティ・スクール推進事業です。コミュニティ・スクールにつきましては、参考資料4の説明の項にもありますように、学校運営、学校支援、地域貢献の観点から協議を行い、地域とともにある学校づくり、学校とともにあ

る地域づくりを進めることを目的に、地域住民、保護者等から構成される学校運営協議会を設置した学校のことになります。本市では全小・中学校が導入しているところですが、更に深化していく必要があるかと考えております。家庭教育支援事業です。本市では家庭教育支援チームの方々を中心に、就学児健康診断を利用しての子育て講座などで活動していただいているところです。それから、地域学校協働活動推進事業ですが、平成29年4月の法改正で、社会教育法で位置付けられた考え方です。従来の学校支援地域本部、放課後子ども教室事業などの事業を総称して指すものです。今後も取組を進めてまいります。それから社会教育施設運営事業なんです。これにつきましては、現在公民館を学社融合の核に据えて取り組んでいるところです。その取組をこの社会教育施設運営事業という言葉で表現しておるところです。具体的には地域力、学校力、家庭力向上プロジェクトというのを立ち上げまして、公民館の館長さんが第2コーディネーターさんとして関与し、つなぎの役目を担ってもらっております。公民館での小・中合同文化祭、小学校で児童とともに歴史を学ぶ公民館講座が開催されるなど、多様な取組が始まっておるところです。最後になんですが、このタイトルについて御説明させていただきます。次世代の学校・地域創生の推進です。これは、学校教育と社会教育が融合していくという第一次総合計画にはなかった考え方を章立てさせていただきました。文科省が平成28年1月に発表した次世代の学校・地域創生プラン、学校と地域の一体的改革による地方創生というところから取らせていただいております。プランの中では「1億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が相互に関わり合い、学校を核にして地域社会が活性化していくことが必要不可欠である」と、目指す方向性が定められておるところです。先ほど申しましたが、平成29年4月には法改正等が行われ、コミュニティ・スクールの導入促進や地域・学校協働活動への取組等が定められたところです。説明は以上です。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、ここは全てにおいて質疑を受け

たいと思います。新しいタイトルということで、そういった取組が出てきましたけれども、いかがですか。

笹木慶之委員 117ページの基本事業の中の、学校教育と社会教育の連携に主体的に取り組んでいる公民館数というのが、現状0館ということで目標値が11館となっていますが、これは具体的に事業を進めるということの中でそういう人の配置を考えておられるのかどうか。その辺りをもう少し教えてください。

和西社会教育課長兼中央公民館長 28年度0館だったんですが、実は現在全公民館で取り組んでおりまして、11館で取り組んでおるところです。委員さん言われた人の配置につきましては、公民館長につきましては再任用職員あるいは任期付職員の方々を充てておるところです。それから主事さんにつきましては、臨時職員という身分ではありますが、厚陽公民館1館のみ社会教育主事を正職員として配置しておりまして、学校と地域のつなぎ役という役目を担っておるところです。委員さん言われるように、実はシステムも大切なんですが、この分野は人によるところがとても大きいので、携わる職員の資質向上のため、館長会議等を月に1回やり研修等も続けております。そのような場も利用しながら、しっかり資質向上に努めてまいりたいと思います。

笹木慶之委員 それで、元に戻るんですが、現状と課題という中で1番最初の山口県ではから始まって、最後のところになるんですが学校支援の側面が強くなっているため、今後は学校づくり地域づくり両面から取組を進めることが必要ですとなっています。確かに学校主導なんですよ。ところがコミュニティ・スクールの各公民館の位置付けというのは、もっと高いところにありますよね。その面が、必要ですと書いてあって、今おっしゃったように、既にコミュニティ・スクールがスタートして1年たち、それなりの人が配置されておるわけですよね。それなのにうまく機能していないという現状を踏まえて、今から計画を立てるんでしょ。こ

の第二次基本計画ですから今から進めるわけでしょ。その部分についてタイムラグがあるんじゃないですかね。ちょっとよく分からんのです。

和西社会教育課長兼中央公民館長 このコミュニティ・スクールという制度はとてもしゃレンジングな制度であります。文科省のほうは地域に開かれた学校づくり、簡単に言えばそれを進めていきたいと思いますという言葉で始まるもので、山口県は全国平均が11%という中で100%になっておりますが、私もあちこちに顔を出し現場で感じるどころなんです、特に本市は学校支援地域本部事業というのが10年前から入っておりますので、どうしても地域の方々が学校に支援するという考え方が多いんです。学校のためなら何とかしてあげようというような考えで携わっていらっしゃる方々も多いし、学校の先生方も学校支援という考え方で地域の方と接していらっしゃいます。ただ、次世代の学校・地域創生ということで文科省等が打ち出してきたのは、それを何とか地域づくりに波及させていかなければいけないというよう考え方を持って進めていきたいと思いますというふうに、文科省のほうもちょっとシフトチェンジが始まってきておるところです。ですから今から我々が何をしなければいけないかということ、支援から協働へという考え方を関わる方々皆様に理解していただく、そのような努力をし続けていかなければいけない。この学校に関わること、学校を核にして地域づくりを進めるということは、学校に関わるのが地域づくりにつながっていくんですよという考え方でこの事業を進めていかなければいけない。それを皆様、特に我々行政の人間、公民館長をはじめ、関わる人間がまずそれを理解して、しっかり取り組んでいかなければいけない。これから先10年の間に恐らく物すごくこの分野というのはいろんな多様性が生まれてくると思いますが、ベースにあるのはいかに地域づくりに波及させていくか、この1点に尽きるのかなというふうに考えておるところです。

笹木慶之委員 和西課長が言われたんだけど、この地域づくりの問題は、社会教育で担当されるんですか。問題はそこなんです。社会教育サイドで

きることと、そうでない部分があるんじゃないですか。この計画の中でその連携がどう取れていますでしょうか。

和西社会教育課長兼中央公民館長 この計画の中では、34ページの私が今申したような考え方が、基本施策12辺りに反映させられているかとおっしゃられると、なかなかうまく連携はいておりません。ただ、社会教育の使命というのは、人づくりをし、その人づくりをした上で、関わる人たちがいかに地域づくりを支える人材に育っていくかというところがあると思います。そうは言いつつも実は市役所内では、私どもも福祉部局と連携し、地域づくりについて話し合うような場も設けております。大切なのは、教育委員会だから市長部局だからではなくて、お互いが市役所一丸となって担当部署がそろって地域づくりについて考えていくということが必要であり、教育委員会、特に社会教育の人間もそのような場には積極的に参加して、考えを深めてまいりたいと思っております。

笹木慶之委員 そうですね。だからその辺のところを今度は実践の中でしっかり連携を取って、市全体の問題としてしっかり取り組んでもらいたいということを申し上げておきます。

宮本政志委員 私、実際コーディネーターをやっておりますので、ちょっと分からないんですけど、今学校支援の側面が強くなっていますってこれは本当にそのとおりなんです。今私もこの文章を見て、今後は学校づくり地域づくりって書かれていて、さっきから地域づくり地域づくりっておっしゃってますけど、具体的にどういったところなのかなってというのが分かりにくいんです。具体的にはどういうことでしょうか。

和西社会教育課長兼中央公民館長 委員さんがおっしゃられるところは永遠の課題でして、我々、人づくりから地域づくりへと盛んに申しておるんです。ただ、地域づくりとは何かと言われたときに考えるところは、地域の方々が、お互い自分だけじゃなくて地域のことを考えて生活をされる

ような精神を^{かん}涵養すること、その地域のことを考えていらっしゃる方々が、手を取り合ってネットワーク化、絆づくりをされること、それで自助共助の精神を育てること、それが地域づくりではないかというふうに考えております。それが自助共助の精神を育てること、その育った方々が自分たちで地域を支えること、それが地域づくりではないか。地域を支えるためには、まず地域課題を把握することが1番大切なことと思います。今、たまたま学校という地域課題に対して取り組むことで、地域づくりにつなげていこうというふうな考え方が、この地域・学校協働活動という中で生まれてきたんですが、やがて学校というものを核にしてつながっている地域づくりのネットワークが、福祉のことを考え子育てのことを考えというようなところまでいけば、地域づくりというのは徐々に徐々に強いものになっていくのかなというふうに思うところです。

宮本政志委員 大体分かるんですが、今のような抽象論というか大まかなふわっとしたようなことだと、具体的にコーディネーターとかが集まって話し合いをしたときに、分かりにくいんです。その地域地域にもいろいろ特色があるんで抱えている問題はあるんですけど、学校づくり地域づくりとは具体的にこういったことをしたらどうですか、こういったものじゃないんですかというのを、抽象的じゃなくてある程度具体化して示してあげないと正直私もやりにくいし、一般的なコーディネーターの方もいろいろお話しても理解されないと思います。

和西社会教育課長兼中央公民館長 委員さんのおっしゃることはごもっともでして、先ほど一生懸命しゃべっているんですが、なかなかこの辺りというのは伝えづらいところです。じゃ、どうしたらいいんでしょうという話になったときに、先ほどちょっと申しましたけど、ほかの地域ではこういうことが始まっています。地域の方々がいっぱいいっぱい参加しなかった人が集まるようになって、いろんな活動が始まっています。こういうのにチャレンジされてみてはどうですかみたいなことを話すことから始めていきたいと思います。地域づくりというのに完成形はないもの

ですから、どこまで行っても答えはないとは思っています。ただ、地域にいらっしゃる方々、とかく今地域づくりと話す場合限られた方々が担っていらっしゃるという現状がありますので、そこに多くの方々が参加していただける土壌を作ることからまず始めていく、そしてほかの事例を出しながら、それ面白いね、やってみようかというふうにコーディネーターさんが思われるように仕組みでいきたいなというふうに思っているところです。

三輪学校教育課長 学校の方もコミュニティ・スクールにかなり関係があるものです。コミュニティ・スクールの目的は、子供たちの課題を解決して、より質の高い学校づくりをすることです。子供の課題は学校の課題であって、学校の課題は地域の課題です。授業は子供のためにあるもので、学校は誰のためにあるものかということ、地域のためにあるものです。よく勘違いされるのは、学校づくりをするのがコミュニティ・スクールであって、地域づくりをするのがこの34の基本施策のところに書いてあります地域協育ネットです。コミュニティ・スクールは各学校に学校運営協議会を設置してありますので、学校運営協議会の中でしっかりと子供たちの課題を共有して、どういうふうにその課題を解決していったらいいのかなということ話し合っていて、手足になる部分は各地域にありますいろいろな関係機関や団体さんがあるかと思います。そういやうちの団体ではこういったことが活用できるよねという実働の部隊が地域のものになるかと思いますので、そのところがよく課題として言われるのは、話し合いだけで実際になかなかどうしたらいいという具体的な策が出てこないよねというのが、よく言われるコミュニティ・スクールの課題ですので、今までだったら地域の方も学校に関わる第三者という立場だったんですけど、子供たちを育てるということは学校だけで解決ができないという今の状況になっているので、地域ぐるみで子供たちを育てていこうというところでコミュニティ・スクールが始まったというふうに聞いておりますので、是非第三者ではなく当事者意識を持って地域の方にも子育てに関わっていただきたいというふうな思い

を学校のほうが持っているところです。

河野朋子分科会長 ちょっと質問ですけど、目標指標が挙がっていますが、あえてこの二つの目標にされた理由を。

和西社会教育課長兼中央公民館長 教育の分野で、この評価指標目標指標を数値的に定めていくというのはとても難しいところがあるなというのが、この施策の評価指標を作るときに感じたところです。実際、もう19校入れているのにまた19校にしているというのは、数値的にはもう終わっている、達成していると捉えられる可能性もあると思ったんですが、先ほど来申しておりますように、この仕組みは始まったばかりでどう動いていくか分かりませんし、これから先地域づくりを進めていく上で非常に大きいウェイトを占めるものかなと思いましたので、あえて書かせていただいています。中身を今からしっかり詰めて充実させることに取り組んでいきたいというふうに考えておるところです。

河野朋子分科会長 それと下のほうの参加者数が年間でこういうふうな数になっている理由は何ですか。

和西社会教育課長兼中央公民館長 実は、山陽小野田市の有権者数が約5万2,000人という中で、現在5万人を超える方に携わっていただいているところです。これを5万5,000人、6万人としたいところではありますが、これは目一杯のところではないかということで、現状を何とか維持していきたいという思いでこのような数値にさせていただいているところです。

河野朋子分科会長 ほかに何かあれば。このページで。よろしいですか（「なし」と呼ぶ者あり）この項目全部いいですか。それではここの項目を終わらして、少し入替えがありますね。ちょっと休憩しましょうか。では5分間休憩いたします。

午前 11 時 15 分休憩

午前 11 時 20 分再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号 5 番ナンバー 33 の社会教育の推進に入りたいと思いますので、執行部の説明をお願いいたします。

和西社会教育課長兼中央公民館長 基本施策 33、114 ページですが社会教育の推進について御説明します。基本方針です。誰もが生涯のあらゆる時期において学習機会を選択して学ぶことができるようにするとともに、図書館、公民館などでの学びの充実を図り、ひとづくりを地域づくりにつなげてまいります。また、学校・家庭・地域が連携して、青少年の健全育成を図ります。目標指標としては、図書館貸出冊数、公民館利用者数を挙げさせていただいております。現状と課題です。平成 18 年の教育基本法、平成 20 年の社会教育法の改正を受け、社会教育の役割が変容しております。個の確立に重点を置いた学びから連帯感の醸成、地域課題の解決につながる学びを重視するものへと変わってきており、学校・家庭・地域住民等の連携・協力の促進に努めることが必要です。社会教育の中心的役割を担っていた女性団体、子供会、青年団といった社会教育団体では後継者の育成が喫緊の課題となっています。老朽化した社会教育施設については、施設の利用状況やニーズを踏まえながら改修、更新を検討する必要があります。115 ページです。基本事業（1）社会教育活動の推進。ライフスタイルにあわせた、多様な学習機会を提供するとともに、「自助」「共助」の精神を^{かん}涵養する学びを強化していきます。評価指標としては地域課題に対応した公民館の講座数、個人のニーズに対応した公民館の講座数を挙げさせていただいているところです。主要事業です。社会教育施設管理事業、これにつきましては現在各公民館で行っております、主にソフト事業、講座や館長さんの職務というか

館長さんの役割とソフト面について挙げさせていただいているところです。読書活動推進事業ですが、これは山陽小野田市子ども読書活動計画推進事業、それから中央図書館・病院出前事業などが主な事業として挙げられるものです。子育て絵本カフェ、絵本で笑顔フォトコンテスト、ぬいぐるみ図書館お泊まり会、絵本で子育て出前講座など他市では見られない事業を行っているところです。中央図書館病院出前事業では、入院中でも病室で気軽に読書ができる環境づくりを整備し、山陽小野田市民病院と労災病院に図書館職員が毎月1回本を持参し、市民病院には常時110冊、労災病院には毎時200冊の本を常設し入替えを行っているものです。これも他市には見られない先進市的な取組であります。また、社会教育施設整備事業です。これは主にハード面のことでありまして、公民館、きらら交流館、青年の家など社会教育課が管轄しております施設のハード整備事業について挙げているものです。(2)です。青少年健全育成活動の推進。青少年育成センターの活動を通じて、青少年の規範意識を醸成するとともに、ボランティア活動、地域活動等への社会参加を促進します。また、悩みや困難を抱えている青少年に対する相談体制の充実を図るとともに、非行防止活動を推進します。評価指標として、青少年育成センターによる街頭補導回数、それからヤングテレホンの相談受理件数を挙げさせていただいております。主要事業としては青少年育成センター事業、これは主に補導活動あるいはヤングテレホンの事業を指しているものです。関連する個別計画としては、こども読書活動推進計画(第三次計画)が挙げられるところです。以上です。

河野朋子分科会長 説明を受けましたので、ここについては全般的に質疑を受けたいと思います。

森山喜久委員 社会教育の推進ということで、多分生涯学習の関係と青少年の健全育成という形の2本立てでやってらっしゃるのかなというふうに思うんですけど、それに伴って基本事業も(1)の社会教育活動の推進といいながらも生涯学習、(2)で青少年の健全育成という形で書いて

ある状況の中で、114ページの目標指標、これ自体は結局生涯学習のことしか入れていない形であれば、こっちもバランスよく生涯学習の関係と青少年の健全育成という形で、それぞれ目標指標を立てちゃったほうが良かったのかなと思うんですけど、この目標指標を立てた理由とかあったら教えていただけますか。

和西社会教育課長兼中央公民館長 委員さんの御指摘がとても鋭いところでして、私どももこのページを作るときに、本当にその辺りを苦慮したところです。社会教育課、今五つの係を持っておりまして、公民館、社会教育、青少年、文化財とあります。そうは言いつつも、青少年をほかのどこの章に入れたらいいかなというのがありまして、社会教育の推進というところに入れさせていただいたところです。目標指標につきましても、ちょっと表現があれですが、毛色が違う感じもするので何か入れるべきだったかなとは思ったんですが、このような形、どうしても数値的などところを出さざるを得ないものがありまして、制約もありましたがこの二つを挙げさせていただいたところです。

河野朋子分科会長 ここだけに限らず、この目標指標については委員からもいろいろ意見は出ています。設定についてどうなのかとか、本当に二つしかないからこれしか入れられないみたいな理由もありましたけど、そもそもその辺りの指標の設定の仕方とか、ほかのところでも意見が出ております。ここだけじゃないですが、そういったことがあります。

長谷川知司委員 114ページの1番下のところですけど、老朽化した社会教育施設についてはということで改修、更新とありますが、企画サイドのほうで公共施設の再編ということがあったんですが、その中で社会教育施設関係で廃止とかということがあったかどうかちょっと教えてもらいたいんですけど。

河口企画課長 今、公共施設の総合管理計画の中では、まだ見通しの部分でし

か出しておりませんが、廃止という言葉ではないということです。今年度、個別計画を各課に出していただく段取りになっておりますので、今年度中に行革プロジェクトの中で協議をしていくということになっております。

河野朋子分科会長 個別計画は今年度中にそれぞれ出るということによろしいですか。

河口企画課長 はい、個別計画は今年度中に出てくる、協議を進めるということになります。

河野朋子分科会長 分かりました。いいですかね。公民館というか社会教育活動の推進のところの評価指標ですけど、結局、地域課題に対応した公民館の講座数と個人のニーズに対応した公民館の講座数、これを少しずつ数をという意図ですよね。少しずつ地域課題のほうを増やして行って、個人ニーズのほうを減らしていこうという意図があるのかという確認です。

和西社会教育課長兼中央公民館長 会長の御指摘のとおりでして、俗に言うところの必要課題と要求課題というのが2種類ありまして、社会教育を考える上でこの二つを重視しなさいというのがあります。要求課題というのは下段のほうです。個人がこういうことを学びたいから学ぶというのを要求課題と言うんですが、そちらではなくてやはり必要課題、特に地域課題を意識して、先ほど来申しておりますがひとつづくりのベースを作るためには、地域のことを考える、地域の課題は何だろうというような講座もやはり必要になってくるかとは思いますが、それを徐々に増やしていく、その関連で個人のニーズに対応した公民館の講座数は減らしていこうということで、このような指標になっております。この指標につきましても非常に悩みまして、目標値を減らす指標が指標になるのかなとは思ったんですが、ここも非常に苦慮したところです。ただ、思いとし

ては今申したとおりです。

河野朋子分科会長 地域課題に対応した公民館の講座というような具体的な例を示していただけますか。例えば、どのようなものがありますか。

和西社会教育課長兼中央公民館長 各館で今盛んに行われているのが防災です。やはり地域課題の最たるものは防災ですので、これは公民館で行うといいつつも、自治連、自治協、ふるさとづくりをはじめ、地域地域の各種団体の方々に御協力いただいて実施しているところです。それから子育ての講座です。今出合公民館や有帆公民館等でも行われているんですが、就学児前のお子さんを集めて講座等を開催したりしております。パッと挙げられるところはそういうところとなります。

河野朋子分科会長 青少年のところで、ヤングテレホンの相談受理数を減らしていくというのはどういうことですか。

和西社会教育課長兼中央公民館長 この指標についても非常に悩みまして、多ければいいというものではありませんし、できたら減っていったほしいなというのがあります。ただ、減るのがいいというわけではなくて、事例事例に適切に対応していくということのほうが大切ではないかというふうに思うところです。今、四桁になりましたが、数年前まではまだ三桁であった数字のところ、このような状況になっております。引き続き事案に対して適切に対応していきたいというふうに考えております。

河野朋子分科会長 悩まれたということは指標が本当にここに必要なのかということにもなりますし、評価指標を必ず二つぐらい挙げるというルールがあるのかどうか知りませんが、本当にその辺りも少し四角四面に二つずつ挙げるというのがそぐわない部分もあるんじゃないかというのを審査の中で感じましたので、一応指摘はしておきます。ほかに質問は。
(「なし」と呼ぶ者あり) なしでいいですか。では、ここの審査を終わ

りまして、以上で午前中の審査はこれで終わりたいと思いますので、午後は1時から、審査6番から入りたいと思いますので、以上で分科会を取りあえず閉じます。お疲れ様でした。

午前 1 1 時 3 5 分休憩

午後 1 時再開

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開いたします。審査番号6番に入る前に執行部のほうから自己紹介があるということなのでお願いいたします。

姫井文化・スポーツ振興部長 文化・スポーツ振興部長の姫井と申します。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

西田文化振興課長兼文化会館長 文化振興課長兼文化会館長の西田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

渡邊文化振興課課長補佐 文化振興課課長補佐の渡邊申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 文化・スポーツ政策室長兼市民館長の船林と申します。どうぞよろしくお願ひします。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 文化・スポーツ政策室主幹川崎と申します。兼ねてスポーツ振興課長をやっています。

熊野スポーツ振興課主査 スポーツ振興課の熊野と申します。よろしくお願ひします。

西田文化振興課長兼文化会館長 まず、それでは、基本施策36の芸術文化に

よるまちづくりの推進についての基本方針について御説明いたします。

基本方針といたしましては、豊かな人間性を育むことができるよう、市民の芸術文化活動の支援や本市ならではの特色ある文化事業に取り組み、文化に対する意識の向上を図るとともに、文化施設の整備を進めます。

また、文化財の保護・活用を図ることで、市民がふるさと山陽小野田に愛着と誇りを感じるまちづくりを進めます。以上を基本方針にしております。次に目標指標について御説明いたします。まず、芸術文化活動の振興の市民満足度でございます。これは総合計画策定に係る市民アンケートの満足度ですが、平成27年度の50.7点に対しまして約1.8点アップの52.5点を平成33年度の前期目標値に挙げております。

これは芸術文化を育む環境づくりと芸術文化活動の目標を達成する中で、達成していきたいというふうに考えております。次の産業遺産に関しましては、社会教育課のほうで御説明いたします。それでは現状と課題でございます。まず、1点目ですが芸術文化の振興を図るため、市民の芸術文化活動の支援や質の高い芸術文化鑑賞機会の提供などが必要であります。本市ならではの特色や魅力あるイベントを継続して開催することが必要です。2点目といたしましては、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図るため、老朽化した文化施設の改修・更新が必要です。3点目といたしまして、芸術文化を更に推進するためには、推進体制の強化が必要となっております。4点目といたしまして、文化財の保護、継承に努め、学校や地域での活用を進め、市民の郷土愛を醸成していく必要があります。次に基本事業について御説明いたします。まず(1)の芸術文化を育む環境づくりについてでございますが、市民が優れた芸術文化に触れられるよう文化施設の整備と管理を計画的に行い、利用しやすい環境をつくとともに、特色あるイベント等の鑑賞機会の充実に努めます。

評価指標といたしましては、文化会館大ホールの利用率を挙げております。これは文化会館大ホールの利用日数を文化会館日数、年間335日を挙げそれで割った数字ですが、現状値といたしまして44.3%、平成33年度の前期目標値を50%にいたしております。これは、国において文化芸術に関する課題として2点を挙げておりますが、1点目

は、多くの文化施設が劇場、音楽堂としての機能が発揮されていないこと。2点目は、実演芸術団体の活動拠点が大都市に集中しており地方では多彩な実演芸術に触れる機会が少ない、ということが挙げられております。1点目に挙げられておりました劇場、音楽堂としての機能を充実させる意味で、文化会館の大ホールは音響が良いということで、音楽やダンスなどの発表会などが多くなってきておりますので、これらのイベントを増やす努力をすることで、その機能を充実させる中で目標値を達成し、劇場・音楽堂としての利用を増やし芸術文化を育む環境づくりを進めていきたいと考えております。実際、年間の大ホールの利用における約90%以上は、何かしらの音楽やダンス等の催しがあるものが多いでございますので、これを増やすことによって目標を達成していきたいと考えております。次に主要事業でございます。まず、文化会館維持整備事業でございます。これは個別事業名を簡単に申し上げますと、いろいろございますが、中央監視装置等の更新。これは室内の温度とか消防関係を事務室で管理しておりますけれども、その端末等の修繕がございます。大ホールモニター系統改修。これもモニター関係が老朽化しておりますので、それを年次的に計画しております。1番困っておりますのが屋上防水工事です。最近、若干雨漏り等が起こっておりますので、年次的にアスファルト防水をシート防水に替えていきたいというふうな計画を持っております。それと文化会館特定天井耐震対策工事。これが東日本大震災でもございましたがつり物の天井の落下物等があるということで、国のほうではまだ明確なものはございませんが、今度改修する計画がある場合には、そういった耐震工事も行ってくださいということでございますので、一応計画的に考えております。それと、大ホール照明卓類更新改修工事もございます。これも平成6年改良いたしまして23年たっておりますから、かなり老朽化しておりますので、その辺の改修も考えております。続きまして、地域文化意識向上創造事業でございます。これは、いろいろ事業名がございますが、この中で考えておりますのが、山口県交響楽団演奏会。これは、市民に生のオーケストラを聴いていただきたいということで計画しております。それと、効率的な事業を行い

たいということで、宝くじ文化公演も考えております。これは、一般財団法人自治総合センターが実施する事業で出演料や交通費などを先方で負担してくれる、非常に有利な事業でございます。それと、NHK公開番組です。27年度にのど自慢をやりまして採択されておりますし、今年もラジオ関係で採択されており、そういったことを継続しております。それと主要事業の3番目の世代別市民文化度育成事業でございます。これも事業名を申し上げますと、青少年劇場、巡回芸術劇場公演事業。これは県の事業でございますが、それに負担金を出して小学校12校を一巡する中で、優れた芸術を学校に行って見せるというふうな事業でございます。それとアウトリーチ事業。これも市内中学校2校と市内小学校やその他の施設などから年間4か所を選びまして、出前コンサートを実施しています。それと、子ども文化ふれあい事業というのもございますが、これは小学校6年生全員を対象にバスもチャーターいたしまして、優れたアーティストの公演を間近に体験していただいております。続きまして、(2)の芸術文化活動の推進でございます。市民の芸術文化活動の推進のために、現代ガラス展やピアノマラソン大会などの特色ある事業を継承し、発展させるとともに、市民文化祭の開催や文化団体への支援、かるた(小倉百人一首)競技の振興を図ります。評価指標といたしましては、市民文化祭の参加者数及び入場者数を挙げております。現状値は平成28年度で3,661人の参加がございました。これを平成33年度の前期目標値といたしましては、約3.8%アップの3,800人として挙げております。目的達成のためには、文化協会と協力する中で市民の方々の積極的な参加を募り、目標を達成していきたいというふうに考えております。2番目の現代ガラス展の入場者でございます。これは、3年に一度行っております現代ガラス展の入場者を挙げております。平成12年度から始まった公募展である現代ガラス展を軸に、平成27年度、前回第6回は9,425人の入場者でした。来年度が、第7回でございまして平成33年度の前期目標値といたしまして、11.4%アップの1万500人を計画しております。それと主要事業についてでございます。まず文化によるまちづくり推進事業については、文化・

スポーツ政策室から御説明いたします。

船林文化・スポーツ政策室兼市民館長 失礼します。文化・スポーツ政策室の船林と申します。文化によるまちづくり推進事業につきましては、これは主には、かるたによるまちづくりを今後進めていきたいというふうに考えております。本市はかつてかるた競技が非常に盛んだった時期がございます。その時期に2人のかるたクィーンを輩出しておるという実績もがございます。これからかるたのまち山陽小野田という名称を復活させるために、両クィーンそれからかるた協会さん、今小野田高校のかるた部が非常に強くなって全国に名をはせるようになっておりますので、小野田高校かるた部との緊密な連携を取りながら、かるたによるまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

西田文化振興課長兼文化会館長 続きまして、芸術文化活動支援育成事業について御説明いたします。特徴的な事業といたしまして、ピアノマラソン大会を行っております。これは、参加者一人一人の方が1曲ずつスタンウェイピアノを弾かれまして、出演者の演奏時間のトータルを記録する大会でございます。文化会館開館の2年目から継続いたしまして、今年で第23回になっております。それと、少年少女合唱祭。これも今年12月で第11回目になるんですけども、国民文化祭2006から続く児童合唱の祭典でございます。また、市民文化祭。これは芸術文化の市民の自発的な活動の活性化は不可欠なものであります。そういった意味で市民文化祭の部門を10部門に分け、日頃の成果を発表していただく機会を提供するものでございます。それと、児童生徒書道展とか、こういったものも行っております。それと、文化協会の育成・支援ということで、文化協会への支援及び補助を行うことにより、市民の幅広い芸術文化活動への参加や、質の高い芸術文化に触れる機会の充実につなげるために補助金を交付しております。龍王伝説保存会の育成・支援事業がございます。これは、平成13年に開催されました山口きらら博で発表した創作舞踊「龍王伝説」を継承・発展させるために結成された保存

会の育成を支援しようというものでございます。市内小・中学校及び市内高等学校の芸術文化団体とその指導者を対象に、運営費及び活動費の一部を助成いたしております。ガラス文化推進事業でございますが、現代ガラス展の開催ということで考えております。ガラス作家の故竹内傳治氏の遺志を受け継ぎまして、2001年に第1回「現代ガラス展 in おのだ」を開催し、これを継承して2004、2006、2009、2012、2015と開催は6回を数えまして、「ガラスのまち山陽小野田」の象徴的なイベントになっています。来年の平成30年は第7回の現代ガラス展を開催する予定にいたしております。以上でございます。

和西社会教育課長兼中央公民館長 社会教育課和西です。社会教育課は文化財の関係で御説明させていただきます。まず、120ページ、現状と課題のところですが、1番下の項目です。文化財の保護、継承に努め、学校や地域での活用を進め、市民の郷土愛を醸成していく必要があります。2ページめくられまして122ページ基本事業の(3)です。文化財の保護・活用についてです。市民の文化財愛護意識の醸成を図り、文化財の保存・展示、調査研究を行うとともに、伝統芸能や伝統行事の継承を図ります。評価指標として、ふるさと文化遺産登録件数を挙げております。ふるさと文化遺産は平成26年にスタートさせた事業です。市民に知られないまま埋もれている文化的財産に一定の価値付けを行い、身近にある文化的財産を再発見し、活用していこうという取組です。文化的財産愛護意識の向上と市民としての郷土愛醸成に資するものです。現在、竜王山、寝太郎、小野田セメントと笠井家、高泊開作の4件を登録しております。現状値として今3件とありますが、平成28年度までは3件だったのですが、今年度高泊開作を登録いたしましたので4件となりました。目標として7件を掲げております。全市的に各地域でのふるさと文化遺産を設定したいという思いとともに、例えば小野田線、例えば炭鉱といったテーマでの切り口もあるかとは思いますが。今後、文化財審議会の皆さんの意見を聴きながら取り組んでまいりたいと思っております。主要事業です。文化財保護活用事業です。これは先ほど申しま

したふるさと文化遺産による活用とともに、市指定文化財に係る経費等が挙げられるところです。市指定文化財の保護等の事業も当たると思います。2点目の文化財保存展示事業。これは主に、歴史民俗資料館における企画展等を含めた運営を指す事業です。以上です。

西田文化振興課長兼文化会館長　それで、関連する個別計画でございますが、山陽小野田市文化振興ビジョンがございます。以上でございます。

河野朋子分科会長　説明が終わりましたので質疑を受けたいと思いますが、全体でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、では全体で質疑を受けます。

笹木慶之委員　120ページの目標指標ですが、ここに二つの現状値が表記されています。実は課題カルテの中の現状値と違うんですがどういことでしょうか。例えば、芸術文化活動振興の市民満足度、平成27年度は53.0点が50.7になっている。産業遺産関係57.9となっておりますが53.5になっています。この違いを教えてください。

西田文化振興課長兼文化会館長　これは点数換算で出しておりまして、例えば言われました50.7になっておりますが、違う数字はパーセントで出されております。計算方法が変わったということで御提示いたしております。

笹木慶之委員　ちょっと意味が分かりませんが、なぜ、何のために変えられたんですか。

河口企画課長　第一次総合計画の満足度は、今、話がありましたように%といまして、大変満足、満足、どちらともいえない、不満、大変不満ということで、一次のときはアンケート結果の人数で把握しました。当然、満足度ですので、大変満足、満足というのを集計いたしまして、どちら

ともいえないというのを2分の1にしまして、それが全体のどれだけの割合かということで満足度を出しております。今回の第二次総合計画につきましても、序論のほうに挙げておりますが、これは業者のほうにも併せて分析もお願いしました。満足度と重要度という形がありましたので、今回は大変満足を100点、満足を75点、どちらともいえないというのを50点、不満を25点、大変不満を0点ということで点数化したしまして、合計点数を対象人数で割って点数といたしましたので、今回ちょっとやり方が違ってしております。第二次総合計画については満足度と重要度という二つの項目で分析をした関係がありましたので、そこが違っておるところです。

笹木慶之委員 意図がよく分かりませんが、例えば118ページの理大のところがありますね。これは満足度も78.6%という表示がしてあります。パーセントで出してあるということを行っているわけですよ。これと比べてなぜこっちをこうしたのかよく分かりませんが。

河口企画課長 理科大の関係は、それぞれの理科大関係のところアンケートを取られた結果でございます。ですから、今回点数の換算は市が市民に対して満足度の調査をした分が点数化されております。ほかのパーセントとかは、各それぞれの担当が満足度をパーセントで表したことになりますので、その辺の違いが出てきております。ですから、いろいろな指標をもってやっていったということで御理解いただければというふうに思います。

笹木慶之委員 はい、よく分かりませんが、いずれにしても、目標値も点数で表記されておりますが、もう少し高いレベルでの目標値は考えられなかったのでしょうか。

西田文化振興課長兼文化会館長 その辺は、主催文化事業、共催文化事業を行っておりますので、1番苦慮しておりますのが目標までチケットが売れる

だろうかとかあり、文化協会さんの協力も得ながらやっているんですが、なかなか何とか達しているというような状態で、今言われるような高い目標値をして達成できるというか、もちろんそういったことは頑張っていきたいと思います。前回の第一次総合計画のときもこの辺の満足度が49ぐらいでしたか、27年度が50.7ということで、それからすれば33年度で52.5ということで、上がっていると思いますので、私といたしましては、高い数字だと考えております。

河野朋子分科会長 説明がよく分からない・・・

笹木慶之委員 いいですか。ますます分からんようになったんですが、さっき私が言ったのは、カルテがパーセントで出ているでしょう。今、課長がおっしゃったのは、カルテが18年度は49%、27年度は55.3%です。こっちで増えて動いているにもかかわらず、点数が落ちていってしまって、元のパーセントよりもっと低いところに点数が挙がってきている。これ普通の人が見たら分からんのじゃないですか。前の計画との整合性で。あえて点数にして評価したというその努力は分かるけど、かえって混乱して何のことやらさっぱり分からんというようなね。だから、本当に目標立ててやっているのかと。もう1点は、振興の満足度はまあある程度分かります。産業遺産・文化財や伝統文化・芸能の保護と継承、これはこんなに低くていいんでしょうか。保護できますか。心配です。いかがでしょうか。

河野朋子分科会長 ちょっと整理したいんですけど、カルテを見るとさっき委員が言われたように、数字が文化施設の整備に対すとか施設に対すとかいろいろ満足度が、かなり上がって達成度がAランクになっているわけですね。それを踏まえてこの計画に反映しているかといったらほとんど反映されていないし、基準値の取り方が違うので前と比べることもできないし、どれだけ改善していくかというようなのをどうやって見たらいいのかというのは言われるとおりでと思うんです。なぜこういう

ふうな目標設定の数値をこういうふうに変えたかとか、そもそもこちらのカルテによれば達成度がAとなっているものを評価も余りよくなかったようなという答弁もありました。その辺が全然整合性が取れていないんじゃないかという指摘をあえてしているんですが、その辺をどう捉えたらいいですか。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 今回の旧満足度から新満足度が変わったということに関しては、文化・スポーツのことだけではないので何とも言えないところなんですけど、旧満足度で言うと我々としては53.0%だったところを56%まで引き上げたいというふうに計画を持っておりました。それを新満足度に当てはめまして、細かい数値を計算したところ、例えば大変満足と満足の人数を15%増やしますという計画でございます。それから、大変不満と不満の人数を15%減少させますという計画に基づいて計算をしたところ、50.7点が52.5点というふうになっておりまして、旧満足度で言うと56%イコール新満足度が52.5点ということになっておりますので、我々としてはそういった考えの下でやっておると思っただけだと思います。

河野朋子分科会長 そういうふうに換算ができるということですね。むしろかなり分かりにくいんじゃないかとは思いますが。それともう1点ありましたね、質問。

笹木慶之委員 もう1点は、文化財の保護と継承の問題です。うかうかしておいたら失われるものがあるんじゃないですか。その点で、満足度55点というのが大丈夫ですかということを聞いているわけです。

和西社会教育課長兼中央公民館長 この二つ目につきましては、船林館長のような詳細な説明はできないんですが、旧満足度ですと57.9という数値となっております。委員さん言われるように文化財の保護に努めていかなければいけないのはもちろんのことですので、そのような施策とい

うのは予算化を含めて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでは。

笹木慶之委員　それで、このカルテのほうを見てみると、29年度の目標値が書いてないんです、増やすとしか。これはさっきのと逆行するんですが増やすと書いてある。目標値をなかなか設定し難いもんだと思うんです。この点どうでしょうか。

和西社会教育課長兼中央公民館長　すいません、表現がいけなかったかなと考えております。やっぱり増やすではなく具体的な数値として示していかなければいけなかったというふうに感じておるところです。申し訳ございませんでした。

高松秀樹委員　基本方針の1行目の後半から、本市ならではの特色ある文化事業に取り組みとあるんですが、これは一体何を指しているのでしょうか。

西田文化振興課長兼文化会館長　これは先ほど事業名を御説明いたしましたが、一つはピアノマラソン大会。演奏時間を記録する事業でございます、このたび過去最高の時間を記録・・・（発言する者あり）それと、すいません、少年少女合唱祭もその一つに挙げております。

姫井文化・スポーツ振興部長　補足として、今回総合計画の中で重点プロジェクトというのを設けております。その中で、先ほども説明がありましたが芸術文化関係におきましては、かるた、それとガラス。ガラス文化の振興とかるたの振興を重点プロジェクトとして取り上げて、特色ある事業として推し進めていこうと考えております。

高松秀樹委員　今四つ挙げられたわけなんです、この基本方針のところになぜ具体的な四つを挙げられなかったのかなと思うんです。つまり、市民が見たときに、本市ならではの特色ある文化事業ってよく分からないん

です。20も30もあれば書く必要もないのかもしれませんが、たった四つしかないのであれば、それを具体的にしっかり書き込むことが一番大事じゃないかなと思いますですが、いかがでしょうか。

姫井文化・スポーツ振興部長 先ほどお話しましたように、四つほど具体的に名称を挙げて事業を出しております。その中で、この基本事業のほうにもございますけど、まずかるたとガラス関係を特徴的に挙げておるものもございます、全て網羅すればいいんですけどほかにもたくさん特色ある事業がございます。例えば龍王伝説であるとか龍王太鼓、いろんなものがございますけど、特に特色ある事業としてここに書いてあるものがございます。

高松秀樹委員 この基本計画って体系的にできていると思うんです。上の番号から標題、基本方針、目標指標と。今言われるのはその下のほうに事業でかるたと挙がっているからという話なんですけど、一般論として基本計画はこの基本方針のところに挙げるべきだと。最初四つ言われて私の質問に対して、いやほかにもありますと付け加えましたが、それなら日本語として「など」という言葉などを使って表記すべきだったんじゃないかなと思いますけど、その辺はいかがですか。

姫井文化・スポーツ振興部長 全て挙げればいいところなんですけど、まず芸術文化につきましては、基本的なことは市民皆さんの芸術文化活動の推進というのを考えております。その中で特色あるのも網羅をしておるといふふうに考えております。

河野朋子分科会長 よろしいですか。ほかに。（「最初だけ」と呼ぶ者あり）全部通しています。

高松秀樹委員 かるたを具体的に挙げられましたよね。かるたを今後振興していくというふうに思っています。そこでかるたを挙げられたんなら、な

ぜ2番目の芸術文化活動の推進のところの評価指標に、具体的にかるた
って挙げたほうが市民の皆さんがかかるたに力を入れていくんだなという
のが分かると思うんですが、その辺はいかがですか。

姫井文化・スポーツ振興部長 実は、かるたは委員さん御存じのように過去に
2人のかるたクイーンを輩出しております。この最近、実は去年辺りか
ら全国大会に出場するなどの目まぐるしい躍進を遂げているところでご
ざいます。具体的にかるたについて指標というのが出てきませんので、
今後我々考えておるのは2人のクイーンの方あるいはかるた協会の方、
小野田高校の方々と話し合いながらかるた振興を進めていこうと思っ
ております。今後、基本計画等、実施計画等、その中でもできれば網羅し
ていければなど。現時点では数値目標は掲げてないところでございます。

高松秀樹委員 これで最後にしますけど、先ほども言われたように重点施策の
中でかるたを挙げられていますよね。これは藤田市長が挙げられている
んじゃないかと思うんですが、この重点施策にあって何で指標にないの
かなというふうに思います。かるたの場合はなかなか指標がって話です
が、例えば競技人口でもいいと思うんです。そこを挙げるか挙げないか
というのは執行機関がどういうふうに考えているのかというところなの
かなという気がして。例えばこういうふうに言われましたよね「かるた
のまち山陽小野田」って。どこにも読み取れないんですよ、この基本計
画では。それをきちんと挙げるべきだったと思いますが、同じ答弁なん
で答弁要りませんけど。

河野朋子分科会長 ほかに。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では
質問なしということで、その項目については終わりたいと思います。こ
こで5分間休憩をいたします。

午後1時40分休憩

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開いたします。審査番号 7 番ナンバー 37 のスポーツによるまちづくりの推進について審査をいたします。説明をよろしくお願いいたします。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 それでは基本施策 37 スポーツによるまちづくりの推進について説明をさせていただきます。まずスポーツの定義ということでお話をさせていただきます。スポーツの定義につきましては、スポーツ基本法と同様、スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の^{かんよう}涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動としております。それでは基本方針から説明させていただきます。スポーツを通じて、市民の誰もが心身ともに健やかで暮らすことができるまちを目指し、生涯スポーツや競技スポーツの推進、スポーツを支える「人財」育成に取り組みます。また、地域の資源や特性を活用し、スポーツ推進のための環境づくりに取り組みます。次に、目標指標でございます。目標指標につきましては、隣の 125 ページの関連する個別計画の中にありますが、山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画の基本目標に掲げております数値目標をもとに、目標指標を設定しております。まず、週に 1 回以上スポーツを行う割合ということで、これは市民アンケートの調査結果に基づきまして、平成 27 年度が 30%。これを推進計画では 10 年で 50% を目標設定しておりますので、前期目標値といたしまして 40% で設定をしております。次にスポーツボランティア登録者数ですけれども、これは県内統一の制度であります山口県スポーツボランティアの登録制度を活用いたしまして、推進計画では 10 年で 150 人の目標設定をしておりますので、その数値目標を基に前期目標値を 100 人としております。それでは次に現状と課題です。スポーツを「する」ことだけでなく、「観る」（観戦する）、「支える」（応援する・運営する）機会を増やすことにより、スポーツ推進を図る環境

づくりが求められています。市民の主体的・継続的なスポーツ・健康づくり活動を推進するため、身近な活動の場の確保、適切な活動に資する指導体制づくりとともに、総合型地域スポーツクラブなどを通じて地域のスポーツ活動を活性化していくことが必要です。プロサッカーチームやパラサイクリングの支援、市民との交流機会の提供などにより、トップアスリート等を応援する機運を高め、地域の一体感の醸成に努めることが必要です。次に基本事業です。（１）スポーツ施設の充実。体育施設の整備・充実を進めるとともに、学校体育施設や民間体育施設の地域開放を促進するなど、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境の整備を図ります。評価指標といたしましては、まず体育施設の利用者数ということで、スポーツ振興課が指定管理に出しております体育施設12施設の利用者数ですが、現状値といたしまして年間で23万7,831人の利用があります。これはほぼ20万人で横ばいとなっておりますが、前期目標値を5%増の25万人としております。次に市民が利用できる民間体育施設数ということで、市の指定管理に出しております体育施設等に増設、新設の計画がございませんので、現状の体育施設プラス民間の体育施設を利用して環境の整備を図りたいということで設定をさせていただいております。現在は、民間の体育施設を大会とか練習で3施設ほど利用させていただいております。これを今後6施設に増やしたいと思っております。民間はいろいろ複数の体育施設をお持ちですが、民間の御都合もありますので、これからお話をしながら市民開放に向けて協議をしていきたいと思っております。主要事業につきましては体育施設維持整備事業で、先ほど申しました市内の12施設の体育施設の維持管理でございますが、21年度から指定管理をやっております。それから学校・民間体育施設開放・活用事業につきましては、学校の体育施設それから民間が所有しておられます体育施設を一般開放しながら、スポーツのできる環境の整備に努めてまいりたいと思っております。

（２）スポーツ活動の推進です。市民の主体的・継続的なスポーツ・健康づくり活動を推進するため、情報提供の充実、指導者の養成・確保、総合型地域スポーツクラブの育成などを図ります。また、魅力あるスポ

ーツイベントを通じた交流を推進するとともに、トップアスリート等を応援することによる地域の一体感の醸成に努めます。評価指標につきましては、総合型地域スポーツクラブが市内に2クラブございますが、これをあと2クラブほど新設で市内4クラブへお話を進めておるところですけれども、どうにかスポーツクラブを設立できないかということで目標値に設定しております。それからトップアスリート等との交流回数ですが、これはパラサイクリングとレノファ山口の交流事業で年17回しておりますが、これを内容の充実や回数の増加ということで年20回を目標値として掲げております。主要事業につきましては、生涯スポーツ推進事業ということでニュースポーツの普及であったり、総合型地域スポーツクラブ設立・支援等を行いながら、生涯にわたってスポーツのできる環境づくりに努めております。それからスポーツによるまちづくり推進事業については政策室のほうから説明させていただきます。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 政策室です。スポーツによるまちづくり推進事業についての具体的な事業としては、先ほどありましたレノファとの連携あるいはパートナーシップ事業、レノファの支援ということでございます。それからパラサイクリングの支援・連携を含むパートナーシップ事業によってスポーツによるまちづくり推進事業を行ってまいりたいと思っております。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 関連する個別計画ですが、山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画、平成28年度から10年間の計画がございます。以上でございます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、全般について質疑を受けます。

長谷川知司委員 125ページの体育施設利用者数ということで12施設と言われました。これはどんな施設か教えてください。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 市民体育館。武道場、武道場については柔剣道場と弓道場がございます。アーチェリー場。野球場。サッカー場。小野田運動広場。赤崎運動広場。高千帆運動広場。岡石丸運動広場。下村テニスコート。厚狭球場。市民プール。以上でございます。

長谷川知司委員 今言われたのは体育施設なんですが、例えば学校、公民館を開放されて、運動とかされていますね。都市計画が持たれているテニスコートとか。そういうものは運動するという人の中には入れてないんですか。入れられていない理由は何かあるんですか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 入れてないわけじゃないんですが、このスポーツ施設の充実の中で、指標といたしまして体育施設の利用者数というのを挙げております。この体育施設の利用者数というのがどこの体育施設かということになりますが、先ほど言われたように公民館のコミュニティ体育館であったり学校の体育館やグラウンドであったり、民間の施設であったりと幅広くスポーツ施設がありますので、そういうところを全部この指標に入れなくても今の12施設で利用者数を挙げることによって、傾向は分かるのかなというふうに思いまして、市の12施設の利用者数を指標として挙げております。

長谷川知司委員 であれば、最初の124ページの目標指標である週1回以上スポーツを行う割合というものが、これには学校施設とか都市公園施設とかそういう施設も含んでいるわけですね。それとの整合性というのはあるんですか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 この週1回以上スポーツを行う割合というのは、先ほどスポーツの定義で言いましたが、運動も含まれます。いわばウォーキングであるとかジョギングであるとか体育施設でなくても十分できることもあります。先ほどのスポーツの定義の

中での週1回以上行く割合というのが、施設を使われなくても実施されたというのがここにカウントされています。それを30%、40%にしたいと。125ページの体育施設については、今度は施設の充実になりますから先ほどのウォーキングであるとかジョギングであるとかハイキングという方については、この中に入っておりませんで先ほどの12施設の利用者ということで、これが12施設でスポーツをされる方の状況であったり体育施設の充実であったり、そういうことが指標にうたわれるんじゃないかと思って設定をさせていただきました。

長谷川知司委員 最後に、民間施設が3施設あるということですが、どういう施設か教えてもらえますか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 実際には利用が体育館、グラウンドが2か所の計3か所なんですけど、1か所体育館についてはスポーツ少年団のバスケットボールの大会であるとか、そういうことで活用させていただいておりますし、グラウンドについては学校の部活で練習が行われたり、例えば高校サッカーフェスティバルのときに会場の一つとして提供していただいたりということで活用させていただいております。

長谷川知司委員 では、これにはスポーツジムとかは入れてないということですか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 はい、入っておりません。

高松秀樹委員 基本方針の文言の説明をお願いしたいんですが。最後のほうの一文なんですけど、地域の資源や特性を活用とあります。これはこういったことを指すんでしょうか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 一文前にもあります人財

の財を財産の財にしておるのも一つなんですが、人という財産を活用しようということになります。ここで言う地域の資源というのは、例えば、山があってハイキングをする、川があって釣りをする、海があって泳ぐというような資源もありますし、スポーツ施設としての運動できる場というのも資源だろうと思っております。特性というものにつきましては、ほかと異なって優れておるといふところかなと思っておりますが、例えば、グラウンドが市内に非常に多いということで、高校サッカーフェスティバルも12コートで開催するといふ、こんなところはなかなかないんじゃないかと思っておりますし、民間でゴルフ場がたくさんありますけども、鉄人ゴルフ大会という日本でも1番じゃないかといふような大会も開催されております。それもゴルフ場という資源・特性があるからといふことかなと思っておりますし、この前、海岸沿いをパラサイクリングの合宿のときに、市民館からオートレース場までサイクリングをしたと。これもそういうコースがあるからサイクリングができたのかなと思っておりますし、県立おのだサッカー交流公園がレノファの練習拠点になっております。これもほかと異なった優れた特性かなと思っております。以上でございます。

高松秀樹委員 鉄人ゴルフを例に挙げられたんですが、鉄人ゴルフは行政が環境づくりに取り組んでいるんですか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 特に行政としては関わっておりません。ただ、本市としての魅力あるイベントということで御紹介させていただいております。

高松秀樹委員 そしたら、基本方針には市とは関係ないところも挙げているということになるわけですか。その辺がちょっとなかなか意味が分からない部分があるんですが、それはそれとして川崎さんが説明されているので、この基本計画の基本事業の中にレノファ山口って言葉がないですね。これを重点施策に挙げている以上、あるべきだと思っております。

が、なぜ削除されたのでしょうか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 主要事業の中に生涯スポーツ推進事業とスポーツによるまちづくり推進事業というのがあります。この二つを挙げさせていただいておりますのが、挙げる事業の数に制限もあるというのもありましたが、このスポーツによるまちづくり推進事業、この中にパラサイクリング連盟とのパートナーシップ事業であったり、レノファ山口とのパートナーシップ事業であったりというのがこの中に含まれております。名称としてレノファ山口というのは挙げておりません。

高松秀樹委員 先ほども申し上げたんですが、これは体系的に作られていると考えるならば、上の項目に挙げていなくて下の項目に挙げるんじゃないかと、まずは上に挙がるべきだと思うんですよ。つまり説明の文書のところなのか評価指標のところなのか分かりませんが、そこにレノファ山口うんぬんという言葉が入るべきだと思います。それはなぜかというのと、先ほど申し上げたように重点施策の中にレノファ山口という言葉があるじゃないですか。それを入れないというのが一体何なのかなと。言われるように、主要事業の中にあるってそういう説明されると、この上は全部要らないんですよ。主要事業だけ持ってこられたらいいんじゃないんですかって思っています。川崎課長もそう思っているんじゃないんですか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 この文言につきましては我々も特に力を入れたいところであるとかいう文言を入れようと思いましたが、全体的な調整の中で企画とお話をさせていただきながらこの形になっておるわけなんです、レノファというのは当然これからも進めていかないとはいけませんが、パラサイクリングというのも当然力を入れていく一つでありますので、トップアスリートとかプロサッカーチームとかというような言葉で表記させていただいております。

高松秀樹委員 僕もこれで最後にしますが、レノファ山口っていう言葉が入るか入らないかというのは非常に大きいんじゃないんですか。トップアスリートってレノファ山口を指しているんですか。違うでしょう。野球の選手だってトップアスリートでしょ。僕はサッカーをあまりしません、野球をしたりしよったんですが、レノファ山口って今から力を入れていく話じゃない。それだったらどうぞ割愛されて結構なんですけど、藤田市長が公約でレノファ山口うんぬんって挙げてらっしゃったと思うんですよ。それで重点施策に入っているというふうに思っています。でも執行部、要は皆さんが作られた基本計画書にはその文言が入っていないというのが、つまりリンクされていないということ自体が、この基本計画、総合計画が非常に薄っぺらなものにしか感じないんですが、それは僕の勘違いなんでしょうか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 レノファ山口、パラサイクリングとか夢先生とか、いろいろなトップアスリートであったりプロ選手であったりとやり取りをしますし力を入れていかないといけないところではあります。ただ、このトップアスリートとかプロサッカーチームとかパラサイクリングとか、こういう名称の中で掲載させていただいておりますけども、先ほど申しましたように全体的なバランスの中でこれをこういう表現をさせていただいておるのかなというふうに思っていますし、実際に事業が進んでくるときに市民の皆様にもレノファを応援しているんだな活用しているんだな、パラサイクリングを応援しているんだな活用しているんだなというのを、しっかり見えるように努めてまいりたいと思っております。

姫井文化・スポーツ振興部長 それと高松委員さんもおっしゃられたように、まずは重点プロジェクトの中にはレノファ山口というのを冒頭しっかり明記しておりますので、レノファ山口は連携、推進していきたいというふうに思っております。

笹木慶之委員 二つほどお尋ねをします。まず1点は、先ほども言ったんですが私どもはこの計画施策課題カルテというのを真剣に読んで、そしてこの基本構想、基本計画を見ているんです。ところが流れが途中で切れたり飛んだりしているわけ。まず今のスポーツの関係ですが、このカルテの277ページを見てみると、成果及び施策の展開の中の目標指標の進捗状況で、スポーツ施設の満足度と普及の満足度を上げられています。これはAゾーンに入っている。満足度が高い、充実度も高いということで。そして今度新しい施策を展開する中で、全く違うところに目標指標を持っていっていると思うんです。これ、行政の継続性がどうも疑われるような気がするのがまず1点。それをどうお考えか。もう1点は、スポーツ施設の充実の中で、先ほど説明がありましたが、体育施設いわゆるスポーツ振興課が管理している12施設と言われました。整備・充実とありますが、新設はないんですね。そこで最後の結びになるんですが、スポーツをすることだけでなく、することも観ることも支えることも、これには施設が要るでしょう。ロードレースばかりじゃない。それは一部であって、施設があって設備があってスポーツはいろいろ楽しめると思うんです。その充実が全くうたっていないと感じるんですが、見間違いでしょうか。

河野朋子分科会長 目標指標の件です。お願いします。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 カルテの中で二つほどありまして、その目標指標がスポーツ施設の整備に対する市民満足度56.1%、スポーツの振興・普及に対する市民満足度56.2%になっています。これについては、この総合計画を実施するに当たって出したアンケートでございますが、先ほど申しましたがその前に推進計画を作りました。この推進計画というのが何かと言うと、国がスポーツ基本法に基づいて国のほうでスポーツ基本計画というのを策定いたしました。それを基に、山口県がスポーツ推進計画というのを策定しました。それを参酌

しながら市のほうでスポーツ推進計画を策定したわけなんです、その流れによりまして国・県についてはスポーツをする割合であるとかを一つの指標にしておるわけです。今回我々もスポーツ推進計画の指標を実際に基本施策の中の目標指標で使わせていただいたというのが、先ほどの企画の総合計画のアンケートの内容の目標指標と違っておったということでございます。これについては、実際に、国・県・市と連携をとりながらこの数値に向かって進めていくということから、この目標指標については妥当なのかなというふうにも思っております。もう1点のスポーツ施設の充実の中で、実際はかなり体育施設については老朽化しております、昭和何年という築何十年とたった施設が多いんです。それを我々は廃止をするというよりは、むしろ整備をしながらずっとずっと大事に使えるような施設を保持していきたいと思っておりますので、決してスポーツをする環境を粗末にするとか排除するというものではなく、スポーツをする環境をどんどん整備していきたい、今現在の施設も十分改修を行い大事に使いながら、延命というか十分市民の方が使えるような施設を保持していきたいと思っております。

笹木慶之委員 それなら、説明の記載が違うでしょ。説明のところに市民アンケート調査ではなく、スポーツによるまちづくり推進計画を書けばいいじゃないですか。それから来たんでしょ。それからもう一つは施設の問題。施設については以前から私言っているんですが、市に偏りがある。一般質問でも言っていますが、そういったことが全く触れられていない。一部のところにたくさん固まっている施設があったり、地域によっては全く参加できないようなところがあります。それらが全く語られていない。既存の施設の整備・充実というのは、それはそれとして評価しますが、市を見渡して全体が均一的にスポーツを楽しむ環境にないということ以前から言っているのに、全くそういったことに触れられていない。その辺はどうお考えでしょうか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 この総合計画の中で、前

期、中期、後期とある中で、その前期の目標値の中にスポーツ施設の整備計画というのがありませんので、そこについては新設はありませんのでこの中ではそういうものはうたっておりません。今後、例えば施設の整備をする中で、勝手に言うてはいけないんでしょうけど、もしかすると建替えであるとか広域での施設を利用するであるとか、いろいろなことを進めていかないといけない、検討していかないといけないのかなとは思いますが、ここの4年間の中には特にそういう方針は考えておりません。

笹木慶之委員 さっき言いましたランクはAゾーンですよ。満足度が高く充実度も高い、という評価ですね。だから一部のところの人については満足しておられるが、そうでないところは不満足、しかし重要度は高いということが当然あると思うんです。その辺を全然無視して計画を立てておられるわけですか。その考え方。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 委員さんおっしゃられるとおりで、我々施設の管理者とすれば使われる方、利用者の方に気持ちよく使っていただきたいと思っています。これが第一だろうと思っています。その中で、施設の利用者会議も年1回、2回ほどして利用者の方の意見を十分聴くようにしていますし、そういう会議以外でも御意見箱とか要望箱とかというところで意見を頂いたり、直接お話を頂いたりということで利用者の意見を十分聴きながら整備に努めてまいりたいと思っています。これは我々もそうですし指定管理者も十分そのことを頭に置きながら施設の管理に努めておるところでございます。

笹木慶之委員 突然降って湧いたような形で物事が起ころうとしておりますが、いわゆる行政には継続性があるでしょ。今までの議会でのやり取り、委員会でのいろんな発言、地域の方から出た要望、それらを踏まえて次の計画を立てるのが市の立場じゃないでしょうか。どうもそういったことが全く反映されていないように見えるんですが、その点いかがでしょう

か。地域によって非常に偏りがある。そういったスポーツはありませんか。

姫井文化・スポーツ振興部長 確かに、地域によってはある地域ではある施設があるとかないところもあります。その辺で言えばばらつきというのは確かにあろうかとは思っております。ただ、既存の施設をもっと御利用いただき、その辺の利便性を図っていく中で地域性の完全な対応はできないんですけど、既存施設をより良いものにして対応していきたいと。今のところ新設スポーツ施設・体育施設というのは考えておりません。

笹木慶之委員 この場じゃ終わらんわけで、要望として申し上げておきますが、スポーツの振興、誰でもどこでもいつでもというのが基本だと思います。だから、やはりそういう施策を推進するに当たってはそういったことを十分念頭に置いて、これからの計画あるいは事業実施に当たってほしいということを申し上げておきます。

伊場勇副分科会長 山陽小野田市出身のトップアスリートの方々とかが携わってくると、それこそまちづくりを親しみやすく感じられて、スポーツする方が増えるんじゃないかなとか、それがまちづくりの推進につながるんじゃないのかなというふうに思っていますが、いかがですか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 市の表彰の基準があって、体育協会の表彰の基準があってということで、トップアスリートの方などを表彰する機会があったりもします。そういうときにも是非、山陽小野田市に戻ってきてスポーツの振興にお力添えをいただけませんかというお話もさせていただいておりますし、実際に競技団体を通じてそういう方の機会を探っておるところでございます。もし機会があれば、山陽小野田市のスポーツをされる方にいろいろな刺激を与えていただければいいかなというふうにも思っております。

河野朋子分科会長 さつき目標指標で週1回以上スポーツを行う割合というのは理解できたんですけど、スポーツボランティア登録者数ですか、ここが余り聞き慣れないし、この数字をどう捉えたらいいのかというのがよく分からなかったので少し説明をいただけますか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 スポーツボランティアの登録者数というは、先ほどちょっとお話をさせていただきましたが県の制度で、山口県の各市町がそれぞれ受付の窓口となって登録をしてもらっています。これは何かというと、スポーツのイベント等で何かお手伝いできないかということで登録をしてもらっています。その制度によって登録された方が、実際には27年度で言うと64人だったんですが28年度は74人ということで10人と年々増えているんですが、そういう方にイベントのお手伝いの案内をしています。具体的に言いますと、山陽小野田市でマラソン大会があったりロードレース大会があったりしますんで、登録された方にはがきでお手伝いいただけませんかということで御案内をしております。それとか、県の陸上の大会があったりしますんで、そういうところへ登録されている方の情報を提供して県の大会の主催者からボランティアの方に御案内をしているというところでございます。実際には、今年度も12月の10日に市のロードレース大会が江汐公園でありますし、1月の28日に市民マラソン大会、その前にも市の駅伝競走大会があります、というような大会を74の方に御案内をして、数人の方がいいよということで御返事を頂いて協力をしていただいております。是非、ボランティア制度のほうはPR不足なので、どんどんPRしながらボランティアの登録者数を増やしたいと思いますので、是非よろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 余りそういうのって知られていなかったし、今聞いてみてそうなのかというのが分かりましたけども、74人は登録されているけど、いざイベントになると手が足りないことなんですか。そういう場合は他市から応援とかそういうことですか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 特に山陽小野田市内の陸上の大会については、市内の登録の方に案内をしております。県の大会になりますと中学校駅伝大会とかありますが、そういうものについては情報提供をその主催団体のほうにお渡しをして、主催団体のほうから案内をしてもらっていますから、実際のボランティア数であるとか関わっておられる方について、地域であるとか人数について把握をしております。

河野朋子分科会長 ボランティアの重要性は分かりますけど、これとその目標指標を二つにされたということで、上の部分は理解できたんですけど、ボランティアを増やすということが直接スポーツを振興したりとかにどの程度なのかという疑問がありましたので、あえてこの中身に質問したんですけど。何か説明ありますか。

川崎スポーツ振興課長兼文化・スポーツ政策室主幹 下の現状と課題の中にありますけど、今までだったらスポーツってするってところが1番のメインだったと思うんです、動くよという。そこではなくて、するだけじゃなく関わる手法としたら観る、観戦するということですね。それから支える、応援するとか運営する。応援というのは指導者であったりスポーツボランティアであったりその大会自体をサポートするというような意味もあるんですが、そういう「する」、「観る」、「支える」という三つの観点から目標指標を設定したかったんですけども、ここにあるのは「する」と「支える」という指標にしております。「観る」というのはなかなか数字がつかみづらいということもありまして、この二つ「する」「支える」ということを指標にさせていただいたところでございます。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。よろしいですか（「なし」と呼ぶ者あり）では、この7番の項目を終わりました、本日の審査内容は全て終わ

りましたので、以上で終わります。お疲れ様でした。

午後 2 時 2 4 分散会

平成 2 9 年 1 1 月 1 7 日

総合計画審査特別委員会総務文教分科会長 河 野 朋 子